

## 予算審査特別委員会

日 時 令和5年3月13日(月)

9:00～14:34

場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、委員7名(欠席:なし)、山本議長  
説明員 渡邊建設課長、財原専門監、安達室長、相見室長、田邊参事  
中曾病院事業管理者、福家事務部長、北垣次長、小倉主事  
傍聴者 1名  
書 記 花倉事務局長、川上書記

○久代委員長 おはようございます。ただいまより予算審査特別委員会を再開いたします。本日は、午前が建設課、そして午後は日南病院の審査を行います。

初めに、私のほうから日南病院の聞き取りが終わった後、追加聞き取りの申出もあっておりますので、追加聞き取りのほうを企画課について行います。そして、今後の予算審査の日程でございますけども、本日3回目の意見提出の期限としておりますが、取りあえず今日聞き取りがある関係で、本日までに出了意見を、明日14日総括の第1回目として行います。そして、あさって15日に第2回目の総括を行いますので、皆さん、意見提出について心積もりをしておいてください、という運びにしますので、よろしく願いいたします。

それでは、早速、建設課からの聞き取りを行いますので、よろしく願いします。

渡邊建設課長。

○渡邊建設課長 改めまして、おはようございます。本日、午前中、建設課の予算審査ということで、よろしく願いしたいと思っております。本日の冒頭に、説明員としまして紹介のほうをさせていただきたいと思っております。前列のほう、相見基盤整備室長でございます。

○相見室長 よろしく願いします。

○渡邊建設課長 財原専門監でございます。

○財原専門監 よろしく願いします。

○渡邊建設課長 後列になりますが、安達上下水道室長でございます。

○安達室長 よろしく願いします。

○渡邊建設課長 田邊参事でございます。

○田邊参事 よろしく申し上げます。

○渡邊建設課長 なお、西田地籍調査室長でございますが、体調不良で本日お休みをいただいておりますので、欠席をさせていただきます。申し訳ありません。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、冒頭に3年度の決算審査の特別委員会の審査意見ということで、対応についてということでございますが、建設課におきましては、審査意見のほうございませんでしたので、省略のほうをさせていただきたいと思っております。それから、全般的なことなんです、PFI住宅の建設につきましては、昨年より議会のほうでも説明のほうはさせていただいております。令和5年度に予算化をして、事業着手を目指すというような形で進めてはまいりましたが、昨今の資材の高騰でありますとか、そういったものを踏まえながら、なかなか業者の方とも話をしていく中で、難しいという御意見のほうはいただいております。令和5年度につきましては、企画課のほうで、中心地の新たなコンサルを入れての業務ということで、中心地域活性化計画策定支援業務、こちらのほうを企画のほうで計画をしておりますが、これに併せまして住宅整備のほうもコンサルのほうに委託をしまして、在り方でありませうとか、整備方法、こういったものを含めて検討していきたいというふうに考えておりますので、令和5年度予算につきましては、当初予算では計上していないというふうな形で御了解いただければというふうに思います。

それでは、早速ではあります、事業の説明のほうに入らせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○久代委員長 安達室長。

○安達室長 失礼いたします。そうしますと、早速でございますけれども、予算の説明についてさせていただきます。資料の83ページ上段、衛生費からになります。井戸水等安定確保推進事業です。前年比2万円増の184万円の予算を計上させていただいております。本事業につきましては、継続して事業を行っておりますけれども、水道未普及地域の家庭用水の確保ということを中心とした事業でございます。令和4年度からは、従来の井戸の新設のみだけではなくて、新たに要綱を改正いたしまして、要望が多かったポンプの故障取替え修繕等にも対応をさせていただいております。ちなみに、令和4年度の今時点の実績でございますけれども、井戸の整備が2件、ポンプの更新事業が交付申請のベースで10件、あと、水質検査のほうですけれども、7件、現在で交付申請をいただいております。

ます。こちらの事業につきましては、簡易水道事業を補完する事業になりますので、引き続き内容を精査しながら継続して事業を行っていきたいと思っております。

続きまして、下段、衛生費の合併処理浄化槽設置整備事業でございます。前年比216万7,000円減の890万2,000円の予算を計上させていただいております。こちらの事業につきましては、下水道事業のうち浄化槽の整備に係る事業、また、公債費の償還というところ、一般会計のほうから繰り出しをさせていただいております。企業債の償還額、償還残高の減少に伴いまして、予算額のほうもそれに連動する形で減少をしております。

続きまして、84ページになります。簡易水道事業になります。こちらにつきましても、簡易水道事業の企業債の償還を補填するために、一般会計から繰り出しをさせていただいております。前年度と比較しまして222万8,000円の減、4,395万7,000円の繰り出しを計上させていただいております。こちらにつきましても、償還金の減少、こちらに連動しまして、予算額のほう、減額となっております。

駆け足でございますけれども、85ページ、農林水産業費に入らせていただきます。農用地総合整備事業です。こちらの事業につきましては大きく2つ、1点目が、県営の土地改良事業のうち町のほうが換地業務等を受託して事業を執行しておるものと、あともう1点、防災重点ため池、これについての事業を行っております。

まず、県営土地改良事業でございますけれども、印賀地区、折渡地区、4年度の繰越事業となりますけれども、白谷地区、3地区で事業を実施しております。令和5年度につきましては、印賀地区、折渡地区につきまして、換地関係の業務と確定測量、印賀地区におきましては確定測量の業務を予定しております。また、後段の防災重点ため池の事業につきましては、令和4年度当初で廃止の予定をしておりました三吉の上坂堤、また神福の口塚田堤、この2地に加えまして、下阿毘縁の上ミ七人塚堤、あと茶屋の寺堤の測量設計と廃止工事を併せて5年度で実施をさせていただきたいと思っております。三吉の上坂堤と神福の口塚田堤につきましては、令和4年度の当初予算でも廃止工事に向けての測量設計の委託、こちらのほうを予算計上させていただいていたところですが、県との協議の中で、財源としておりました国の補助事業の採択要件にのれないというところで、3月補正におきましてこちらの事業、2地のほう、落とさせていただきまして、新たに財源を、単県の補助事業になりますけれども、補助率2分の1のため池防災減災対策推進事業補助金を活用させていただき、新たに事業を行うものです。執行経費につきましては、職員給

与費、こちら、会計年度任用職員の給与費、人件費となっておりますけれども、事業費の案分で、こちらにつきましてはパートタイムの任用職員の2か月分の人件費を計上させていただきます。あと、報償費、換地委員の報償費につきましては、印賀・折渡地区、2地区、11名、3回分の予算計上をさせていただきます。また、委託料につきましては、換地関係業務の委託料、印賀地区が668万6,000円、折渡地区337万4,000円、合計1,006万円の予算と、ため池工事に係る測量設計委託料400万円を計上させていただきます。財源は、先ほど申しあげました県の支出金、県営基盤整備事業の委託金ですけれども、印賀地区が約700万円、折渡地区が380万円、合計で1,080万4,000円となっております。あとは、ため池に係ります県の補助金400万円ということになっております。前年と比較しまして、268万5,000円増の1,904万5,000円の予算を計上させていただきます。

続きまして、85ページ下段、農道等の維持管理事業でございます。こちらにつきましては、町が管理する農道の維持管理を行うものです。予算額は、前年度と同額の987万5,000円としております。本事業につきましては、需用費のほう、亀山大橋や大坂・丸山トンネル等の照明等の電気料、それと維持工事の委託料900万円が主な支出内容となっております。

続きまして、86ページです。農林水産業費の国土調査事業になります。令和5年度は、前年比1,053万6,000円増の1億3,654万7,000円の当初予算を計上させていただきます。こちらにつきましては、事業説明にお示ししておりますとおり、令和5年度の閲覧の予定地区を河上、霞、茶屋、神戸上、福塚、豊栄地区の一部、合計8.29平方キロメートルの予定としております。5年度末に、この8.29平方キロメートルを加えまして、H工程まで完了したものの調査済み面積として表記をしておりますけれども、128.86平方キロメートル、進捗率が40.82%となる予定としております。閲覧予定の中に入れております霞、茶屋地区につきましては、R4年度の繰越事業として実施をさせていただくこととしております。執行経費につきましては、下に表で中段にお示しをしておりますけれども、こちらの11地区、14単位区域で調査を行うこととしております。また、豊栄の、岡山県境のほうですけれども、リモートセンシング手法によりまして、調査・測量を実施することとしております。執行経費につきましては、会計年度任用職員2名分の人件費569万6,000円、また、あとは事務的な経費もございすが、委託料の部分で認証支援業務の委託料160万円と、地籍管理システムの保守委託料

131万円を計上させていただいております。財源のほうは、国土調査事業の補助金、対象事業費が1億2,520万円の4分の3で9,390万円としております。

続きまして、87ページ上段、農業集落排水事業です。こちらにつきましても、先ほどと同様、農業集落排水事業の下水道事業の公債費の償還に係る部分、繰り出しをさせていただいております。前年度比257万8,000円減の6,574万3,000円の繰り出し額として計上させていただいております。

下段、単県土地改良事業です。本事業につきましては、鳥取県しっかり守る農林基盤交付金を活用して、国の補助事業にのらない比較的小規模な農地の補修等に対応するものです。前年度比で331万7,000円減の630万円の当初予算とさせていただいております。主な内訳といたしまして、執行経費の原材料費につきましては、20万円の3か所、あと、負担金補助金といたしまして、地域施工方式、補助率がおおむね80%ということになっておりますけれども、事業につきましては、福万来や神戸上ほか4か所、当初の段階では計画をしております。財源のほう、鳥取県の単県の交付金を活用させていただきます。補助率は、事業の内容によりまして若干差異がございますけれども、おおむね45%から50%ということになっております。

説明員のほう、交代させていただきます。

○久代委員長 相見室長。

○相見室長 88ページ、治山事業です。予算額8,280万円、前年から1,620万円の増額です。令和5年度は3つの事業を実施します。最初に、レッドゾーンの解消を目的としました単県小規模急傾斜地崩壊対策事業としまして、継続事業であります上萩山地区（つるぎ会館）の対策工事を実施します。主な執行経費は、工事請負費3,500万円です。2つ目に単県斜面崩壊復旧事業としまして、上萩山8地区の斜面復旧工事を行います。執行経費は、工事請負費3,200万円です。最後に流路工整備事業としまして、昨年度から継続して行っています霞地区、霞郵便局の裏手の溪流になりますが、の横手谷、また、新規地区としまして、菅沢地区（秋原長道中）、かつみやさんの付近の溪流でございますが、の整備を行います。執行経費は、工事請負費、霞地区1,000万円、菅沢地区480万円です。財源は、県支出金、単県小規模急傾斜地崩壊対策事業補助金、補助率40%で1,400万円、単県斜面崩壊復旧事業補助金、補助率が50%で1,580万円、地方債、緊急自然災害防止対策事業債5,230万円、地元負担金、単県斜面崩壊復旧事業分としまして40万円です。

次に、89ページ、林道新設改良事業です。予算額4,225万4,000円、前年から4,685万9,000円の減額となります。減額の要因としましては、令和元年度から実施してきました船通山線の落石対策事業が、繰越しとはなりますが、令和4年度予算での完了が見込まれたことによります。令和5年度の事業内容は、平成27年度から実施しています林道内方線開設事業の終点側、県営林道窓山線との接続部の開設工事と舗装工事を予定しています。主な執行経費は、職員給与費、正職員1名、690万4,000円、工事請負費3,500万円です。財源は、県支出金、農山漁村地域整備交付金、補助率が65%、2,275万円、過疎債ハード1,400万円です。以上です。

○久代委員長 それでは、ちょっとここ、続けて説明をお願いします。90から97ページまで。土木費と災害復旧費までお願いします。

相見室長。

○相見室長 続きまして、90ページ上段、土木一般管理事務です。予算額3,180万円、前年から388万5,000円の増額です。主な執行経費は、職員給与費、正職員4名、3,119万円、各種期成会等の負担金・分担金40万円、財源は、土木建設機械整備基金利子収入4万8,000円です。

続きまして、下段、道路橋梁事業です。予算額520万円、前年から200万円の増額です。増額の要因としましては、令和4年度実施のなかった町道台帳整備の実施によるものです。執行経費は、委託料、町道生山印賀線、大菅阿毘縁線の町道台帳整備に200万円、工事請負費、交通安全施設整備工事320万円です。

続きまして、91ページです。道路維持管理事業。予算額3億3,672万1,000円、前年から2,375万5,000円の減額です。最初に道路維持管理事業です。予算額が1億5,706万4,000円、前年から2,591万5,000円の減額です。減額の要因としましては、継続事業として行っています霞福塚線、下石見工区ののり面対策事業の進捗による減額によるものです。主な執行経費は、職員給与費1,351万4,000円、委託料、町道除草委託60万円、町道伐採委託100万円、路肩修繕測量設計350万円、町道三国山線舗装修繕調査設計2,200万円、工事請負費としまして、町道霞福塚線・木谷線ののり面対策工事に4,000万円、町道森毛無線・西楽々福線の路肩修繕工事に1,400万円、町道細屋線舗装修繕工事に2,000万円、町道維持工事4,000万円です。

次に、除雪事業です。予算額が1億7,965万7,000円、前年から216万円の

増額です。増額の要因としましては、シーズン前の機械修繕料の過年度の実績により増額としております。主な執行経費は、需用費、車両整備・修繕費1,700万円、町道除雪委託料5,000万円、県道除雪委託料8,000万円、備品購入費、除雪機械購入費、主に中石見と下石見地区への配備を予定しておりますが、8トン級ドーザの更新に1,650万円、鳥取県除雪機械運転手育成支援事業補助金、補助率3分の2で、6名への助成で100万円を予定しております。

92ページをお願いします。財源としましては、防災・安全交付金が3,480万円、鳥取県除雪機械運転手育成支援事業、補助率が3分の1で50万円、県道除雪委託料8,000万円、過疎債ハードが8,400万円です。

次に、下段、道路新設改良事業です。予算額5,557万3,000円、前年から1,189万1,000円の減額です。減額の要因としましては、継続事業で実施しております町道生山印賀線が、令和4年度予算での完成見込みとなったためです。令和5年度は、同じく継続事業で実施しております大菅阿毘縁線、霞福塚線の事業を予定しております。大菅阿毘縁線については、令和5年度において、峠から478メートル、約500メートルの部分完成を見込んでいます。主な執行経費は、職員給与費、正職員2名、1,496万3,000円、工事請負費、大菅阿毘縁線1,500万円、霞福塚線2,000万円です。財源は、社会資本整備総合交付金、補助率が59.5%で2,082万5,000円、過疎債ハード1,890万円です。

次に、93ページ上段、橋梁維持管理事業です。この事業は、町道橋219橋について、定期点検、修繕計画の策定、橋梁修繕を行い、橋梁の長寿命化を図るものです。予算額が7,796万6,000円、前年から138万円の減額です。主な執行経費は、職員給与費、正職員1名で、596万6,000円、委託料、橋梁修繕設計、1橋で500万円、橋梁修繕積算委託業務300万円、工事請負費、橋梁修繕工事3橋で6,400万円です。財源は、道路メンテナンス事業補助金、補助率65.45%で4,516万円、過疎債ハード2,700万円です。

次に、下段、河川総務一般管理事務です。この事業は、町が管理する普通河川等の維持管理、修繕を行うものです。令和5年度は、茶屋地区大内谷川の河床掘削、下石見地区堂原川の護岸修繕工事を予定しております。予算額は1,372万2,000円、前年から570万円の増額です。主な執行経費は、委託料、堂原川護岸修繕320万円、工事請負費、大内谷川河床掘削工事に500万円、堂原川護岸修繕工事に550万円。財源は、地方債、

緊急自然災害防止対策事業債 850 万円、緊急しゅんせつ推進事業債 500 万円を見込んでいます。説明員替わります。

○久代委員長 田邊参事。

○田邊参事 失礼いたします。それでは、94 ページから説明させていただきます。県営住宅維持管理事務です。こちらにつきましては、令和7年度に県から移管の予定をしております。令和5年度は、その移管のための入居者の説明ですとか、移管の準備として引き続き令和5年度も維持管理していくものとなっております。予算ですけれども、昨年度に比較しまして12万1,000円減の55万9,000円を見込んでおります。引き続き、霞にあります第二団地5戸と、三栄にございます第一団地10戸を維持管理していくものとなります。財源のほうにつきましては、100%県の維持管理委託費ということで財源を組んでおります。

それから、住宅管理事務です。昨年度に比較しまして309万9,000円減の783万6,000円を見込んでおります。こちらにつきましては、町営住宅47戸、特定公共賃貸住宅30戸、それから、その他住宅としましてモデル住宅杉の家など町営財産、住宅ですとか、あと、旧教員住宅など、現在は12戸ございますが、中には老朽化したものもございますし、あと、現在入居者が住宅の買取り希望のある住宅もございますので、令和5年度の最終的には9戸ということで計上させていただいております。主な執行経費としまして、需用費、電気、燃料、上下水道料ですけれども123万7,000円、それから建物設備修繕料ということで378万1,000円、それから、なごみの里、これは県の住宅供給公社への負担金ということで、引き続き186万3,000円をお支払いをします。

次、96 ページです。96 ページは、定住促進施設維持管理事務ということで、いわみにしについての管理です。昨年度に比較いたしまして234万5,000円減の78万2,000円を令和5年度は予定してございます。こちら、主な減額となった要因ですけれども、令和4年度につきましては、コロナ対策交付金を使いましてエアコンを設置いたしました。それについて昨年は計上させていただいたんですけれども、今年度につきましては、そのエアコンを抜かした例年並みの金額ということで78万2,000円を組んでおります。

それから、短期滞在型専用住宅管理事務です。こちらにつきましては、お試し住宅と高齢者ショートステイ住宅のひだまりの家の住宅管理となっております。こちらは、昨年度と比較しまして6万5,000円の増の229万7,000円を見込んでございます。主な執行経費ですけれども、消耗品等、需用費で179万9,000円、それから使用料、



賃借料ということで、引き続きケーブルテレビ、インターネット使用料等で41万円を見込んでございます。以上、簡単ですが終わります。

○久代委員長 相見室長。

○相見室長 97ページ、災害復旧費でございます。最初に、上段、耕地災害復旧事業です。予算額750万円、前年から150万円の増額です。増額の要因としましては、令和4年災害の委託料の実績により、1か所当たりの単価の見直しを行ったものです。執行経費は、委託料、災害測量設計費750万円です。

続きまして、中段、林道災害復旧事業です。予算額500万円、前年から増減なしです。この事業は、豪雨等により被災した町が管理する林道の災害復旧工事を行うものです。執行経費は、委託料500万円、財源は、地方債450万円です。

続きまして、下段、公共土木施設災害復旧事業です。予算額1,150万円、前年から増減なしです。執行経費としましては、委託料1,150万円、財源、地方債1,150万円です。以上です。

○久代委員長 ただいま建設課の一般会計についての説明をしていただきました。ここからは、順次、審査を行っていきます。

まず、83ページの上段、井戸水等安定確保推進事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

それでは、下段の合併処理浄化槽設置整備事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

次、84ページ、簡易水道事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、85ページに行きます。農用地総合整備事業について。

岡本健三委員。

○岡本委員 確認ですが、事業説明のところに県営土地改良事業のうちということで、2番目に折渡地区、受益面積が26.1ヘクタールとあって、昨年の予算と同じですけども、これは繰越しではなくて、新たに26.1ヘクタールをやるということでよろしいでしょうか。

○久代委員長 安達室長。

○安達室長 すみません。説明が不足しておりまして申し訳ございません。こちらにお示ししております面積のほうですけども、事業全体の計画面積のほうを載せさせていただいております。令和5年度に限定した面積ではないことをよろしくお願いいたします。

○久代委員長 荒木博委員。

○荒木委員 その下のため池の工事についてですが、前年度の執行が今回4件、含めて4件ということで、設計費が400万円、それから工事費が400万円ということですが、この前年度では2件で600万ぐらいの設計費だったのが、今回4件で400万と、これの差は、まず、何でしょうか。

○久代委員長 相見室長。

○相見室長 ため池の廃止工事についてでございます。当初の4年度予算当初では、もう少し委託料等多かったんですけども、令和4年度中に県と、あと、ため池サポートセンターを受託しておられます県土連と一緒に、現場のほう歩かさせてもらいました。その中で、もともと、もう少し廃止工事にはいろんなことが必要ではないかっていうことで計画してたんですけども、もっと簡単に開削して水路とかを入れて、きれいに流れればそれでもういいっていうようなことを説明受けまして、そういったことで設計費も安価になったというようなことでございます。

○久代委員長 荒木委員。

○荒木委員 要するに、安価な工事、言葉はちょっと悪いですけども、簡単、簡易にできる工事に設計を変えたということですね。工事内容としては、どんな工事になるんでしょうか。

○久代委員長 相見室長。

○相見室長 ため池の堤体を水がたまらないように開削、掘削を行いまして、まず水がたまらないようにすると、まず。その上で、言っても水が集まるところにため池はあるわけでございますので、そういったものが安全に下流の水路に流れるように、新しく水路を設置して導水するっていう工事に切り替えました。

○久代委員長 よろしいですか。

○荒木委員 はい。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 関連してお聞きしますけれども、ため池ハザードマップのほう、今年の当初予算と、それからこの間の補正予算で全部で9か所あるということで、これはもう公開されてるのか、あるいは、作ったらどのような形で公開されるのか、教えてもらえないでしょうか。

○久代委員長 相見室長。

○相見室長 ハザードマップについてでございます。日南町に選定されています防災重点

ため池が全部で15か所ございます。そのうち、令和2年度に5か所、令和4年度、補正も含めて、ため池の数でいきますと9か所ということで、全部で14か所、そのうち15引く14で1か所余りますけども、これは寺堤で廃止することが決まっているので、ハザードマップまでは作らないというようなことで、現在選定されています防災重点ため池については、全箇所作れてるというようなものです。今後の活用につきましては、町の防災計画の中に附属資料編と一緒にに入れてもらうように、防災担当とは話をしています。以上です。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 これは、そしたら県のマップとかで公開とか、そういうことはしないんでしょうか、ハザードマップは。計画に入れるだけ。

○久代委員長 相見室長。

○相見室長 県の防災マップですかね、あれには防災重点ため池の箇所が上がっていたと思います。それにハザードマップをちょっとリンクさせるのかっていうのが、ちょっと今、分かりませんので、また確認をさせてください。

○久代委員長 古都勝人委員。

○古都委員 建設課に聞くのは妥当かどうか分かりません。教育委員会、それから農林課、農業委員会、まあ換地業務は建設課ですが、当初計画説明会よりも非常に遅れておると、作業が。ここら辺についてどのような見解を持っておられるか、教えてください。

○久代委員長 相見室長。

○相見室長 今回の県営圃場整備について、進捗のほうが大分遅れているっていうことで、特に白谷地区のことだと思います。白谷地区については、工事のほう入札出しますけども、不落が続くというようなことを聞いております。今回、当初の計画で4年度工事を4年度、3月から入札を行いまして、不落だということ、次に令和4年の10月に入札を行いましたが、また不落だったということ、今回、1年越しにはなりますが、令和5年の3月に業者のほうが決ましまして、15日に契約だというふうに聞いておりますので、御理解をお願いします。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、85ページの下段の農道等維持管理事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

86ページの国土調査事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）国土調査、よろしいで

すか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、次のページ、87ページの上段、農業集落排水事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段の単県土地改良事業について。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 鳥取県のしっかり守るの交付金ですね、これを活用した事業なんですけれども、以前は順番待ちとかいうような状況が発生したわけでございますけれども、現在の要望状況への対応、待ちがあるのか、ないのか、そこら辺について説明をお願いします。

○久代委員長 相見室長。

○相見室長 現在の、しっかり守る交付金の要望の状況でございます。現段階では、前年度、県の予算要求までに要望があったものについては、次年度に要望して予算もついていると、遅くても次年度にはできるというようなサイクルで回っております。また、要望があった中で緊急性のあるものについては、県と協議しまして、すぐにでもできるっていうような、もし配分があればすぐにでもできるっていうようなことを県と協議しているという状況です。

○久代委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 財源が県の交付金なんですけれども、これって毎年、年度の中途での変更、いわゆる増額とかいうのが補正として上がるようなことが可能な交付金でしょうか。

○久代委員長 相見室長。

○相見室長 前年度に要望して、配分のときに県が満額を市町村に配分するのではなくて、一応、9割を配分して1割残すっていう仕組みになっています。なので、その1割分について、緊急性があって日南町のほうで欲しいというようなことがあれば、その1割分で相談に乗ってもらえるというような仕組みになっております。

○久代委員長 この、しっかり守る事業は、令和4年度分は完全に終わっていて、令和5年度分も申請のあった箇所を予算計上して得られるという認識でよろしいですね。はい。分かりました。

そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

続いて、治山事業、88ページです。

荒木博委員。

○荒木委員 治山事業の中で、工事請負契約のあった、つるぎ会館のところがありますよね。

前年度の予算は5,000万円ぐらい見てあったのが、今回3,500万で工事ということですが、工事内容が大きく変わったということになりますでしょうか。

○久代委員長 相見室長。

○相見室長 単県小規模急傾斜地崩壊対策事業で行います上萩山地区のつるぎ会館の斜面工事につきましては、事業の目的がレッドゾーンの解消というところで、事業の規模も大変大きくなる傾向にあります。ですので、当初から2か年に分けて、分割して工事のほうを発注する予定でしたので、工事の内容が大きく変わるということではなくて、4年度中に5,000万円程度の工事、令和5年度が3,500万の工事というふうに分割発注を行っております。

○久代委員長 荒木委員。

○荒木委員 今、4年度中の工事が5,000万とおっしゃられましたが、測量設計が5,000万ということですか。工事はまだ全然始まってないというふうに思っていますが。

○久代委員長 相見室長。

○相見室長 令和4年度予算のほうにつきましては、最初に令和3年度中に設計ができたんですけども、県との協議、レッドゾーンがこれで解消できるのかどうか、どこまで県のほうに見てもらえるのかっていう協議を年度当初から行いまして、その後に用地測量を行い、用地の範囲を確定させました。4年度分の工事につきましては、3月補正で繰越しもお願いしましたが、3月末の入札を予定してますので、これから着手ということになります。

○久代委員長 よろしいですか。

○荒木委員 ええ、よろしいです。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、89ページの林道新設改良事業について。

岡本委員。

○岡本委員 これも関連になるんですけども、林道窓山線のほうは、ようやく今年度中にオオサンショウウオの保護指針というのができるようですけれども、林道窓山線のほうは、それを受けてどう、すぐに、何ていうんですかね、対応はされるのでしょうか。

○久代委員長 相見室長。

○相見室長 林道窓山線については、先ほど委員さんのおっしゃられるとおり、オオサンショウウオの指針ができていないため、一時休止している状況にあります。今後、指針を

定めてもらって、その上で設計がいいのかどうかという判断をしないといけないので、その後にもまた、指針ができた上で協議を行って着手という流れになります。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 恐らく、その指針の内容とかは、定める段階で建設課にも相談はあったと思うんですけども、大体その工法、どういう工法でやるかというようなことはまだ分からない状況なんでしょうか。

○久代委員長 相見室長。

○相見室長 指針のほうは、相談というところまではなくて、案を閲覧させてもらったというようなことです。窓山線のほうにつきましては、施工予定だったボックスカルバートがNGだということで、県のほうでは橋梁に架け替えたいとかっていうことも案で示しておりましたので、指針が定まった段階で、今度、橋梁にするのかということを決めたいと思います。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、次の90ページ上段に行きます。土木一般管理事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段の道路橋梁事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

次、91ページに行きます。道路維持管理事業について。

荒木博委員。

○荒木委員 これ工事請負費についてですが、その中で霞福塚線と木谷線というのがございますね。その中で、木谷線についてちょっと伺いますが、昨年度、土砂崩れがあったときに、崩落した土砂を撤去して、それからトンパットの土のうが積んであります。今、そういう状態ですが、今回の、今年の工事の内容について教えてください。

○久代委員長 相見室長。

○相見室長 木谷線ののり面対策についてでございます。昨年度、6月の頭だったと思うんですけども、モルタル吹きつけと一緒に切土面が崩れたというようなことがありました。その後にコンサルのほうに設計のほうを発注しまして、すぐに応急工事のほうで、今の一時仮設工事をさせてもらいました。引き続き、仮設工事の後も引き続き測量設計のほうを継続して行いまして、来年度、5年度予算に向けて工事のほうを、崩れた部分の復旧工事のほうをさせてもらおうということです。以上です。

○久代委員長 荒木委員。

○荒木委員 工事2つで4,000万見てありますが、かなり大きな工事になるような気がするんですが、一体、木谷線の工事はどのくらい予算を見ておられますか。

○久代委員長 相見室長。

○相見室長 のり面対策工事4,000万円の内訳でございます。木谷線に2,600万円、霞福塚線に1,400万円を見込んでおります。以上です。

○久代委員長 荒木委員。

○荒木委員 完成を5年度中に見ておられるわけ、ということですね。そうであれば、よろしいです。(発言する者あり)

○久代委員長 令和5年度中に完成するというので、よろしいですね。

相見室長。

○相見室長 木谷線については、今の崩れている箇所ですね、あそこは一応、5年度中に終わりたいというふうに考えておりますが、今、調査で行っております、ほかの周りののり面ですね、そういったものに対策が要るのかどうかというところを今、委託の中で検討しているところがございますので、今崩れているところは5年度中には完成させたいと思っておりますが、継続して周辺ののり面、モルタル吹きつけの箇所も工事を行うのかということ、もう一度考えさせてください。

○久代委員長 よろしいですか、荒木委員。

○荒木委員 はい。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 度々申し上げておりますけども、町道の維持管理、日常的な維持管理についてであります。これまでも再三指摘をしております、委託業者に対して点検のマニュアル等も作成されて取り組んでいただいておりますけども、依然として十分じゃないと。特に、路面についてはいいと思いますが、やっぱり側溝の管理あたりが非常に悪いと。側溝が流れん、落ち葉や泥で埋まって、その水が町道の路面を流れて、特に冬場あたりの凍結等の心配もあるというところは、特に峠付近などあります。さらに、業者を指導、監督、そして建設課の職員も1年に1回か2回でも直接見て回るということが必要だと思いますが、どうでしょうか。

○久代委員長 相見室長。

○相見室長 町道の維持工事、特にパトロールについてです。年4回、指示書により行います。その中で舗装の、路面の補修に併せて側溝清掃も、見つけたらもうすぐに、直ちに

することとも書いているんですけども、長年やってくる中で、慣れっというとか、そんなもんだっというようにことも多分あると思いますんで、職員が現場を見て回って、必要な箇所があれば個別に指示書等で対応していきたいというふうに思います。以上です。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、次のページに進みます。道路新設改良事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

次、93ページ、橋梁維持管理事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段の河川総務一般管理事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

ここで暫時休憩といたします。次は住宅のほうですから、ちょっと早いですがけれども、再開を10時15分といたします。

〔休 憩〕

○久代委員長 休憩前に続いて、建設課の審査を再開いたします。

相見室長。

○相見室長 すみません、先ほどの85ページ、農用地総合整備事業の中で、防災重点ため池のハザードマップのことについてでございます。確認しましたところ、鳥取県のwebマップには、防災重点ため池の位置情報しか示さないというようなことで、ハザードマップの周知の仕方につきましては、関係者に個別に配付することと、あと、町の防災計画のほうに載せてもらうというようなことで対応したいと思います。以上です。

○久代委員長 ため池のハザードマップについての説明でしたけど、岡本委員、よろしいですか。

○岡本委員 はい。

○久代委員長 それでは、94ページからの県営住宅維持管理事務について、発言を求めます。

近藤仁志委員。

○近藤委員 県営住宅が県のほうから町のほうに移管されるということで、先ほどの説明で、今年度、移管準備を進めるということでしたが、その移管準備については、どういったことを今、するように計画されておられるわけですか。

○久代委員長 田邊参事。

○田邊参事 失礼いたします。現在の入居者の方に対しまして、まだ具体的に移管するというようなお話はしておりませんので、5年度につきましては、移管しますということで、



まず入居者の方へ説明と、それから、移管しますと今度はまた家賃の問題等もあると思います。家賃の関係もございますので、そういった家賃のほうの説明等もして、まず入居者に対して説明ということを5年度は準備をしております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 説明がちょっと十分理解できませんでしたけど、移管がまだ十分決まっているわけではないけど、家賃のほうは今の入居者のほうに説明するというような、今の説明を取りましたが、それはどういったことでしょうか。

○久代委員長 田邊参事。

○田邊参事 失礼いたします。家賃につきまして、今の県営住宅の家賃と、それから今度、移管後の家賃等について、すみません、実はまだ具体的に家賃がどのように推移するかということはちょっとまだ現在の段階では計算はしてないんですけども、今後、移管するに当たって、家賃に差が出る場合どのような差が出るかということ、ちょっと検討を含めて再計算してちょっと説明したいと思っております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 県のほうは移管するという意向は決まってるというような報告をずっと受けとるわけですが、町のほうはこれを受けるという方向に進んでおると認識してよろしいですか。

○久代委員長 田邊参事。

○田邊参事 7年度に向けて準備ということで、移管をするように準備しております。

○久代委員長 渡邊建設課長。

○渡邊建設課長 若干補足させていただきますが、移管に向けては今年度、県のほうと協議をしております。町のほうの意向といたしましては、今後、第一団地、第二団地併せて町のほうで引き受けるというような形で、現在のところ進んでおります。ただ、この内容につきましては、どういった内容で引き受けるかということはまだこれから協議の段階でございます。県のほうである程度のリフォームをしていただいて受けるのか、町のほうその後どのような形でこの県営住宅を運営していくかということによって、例えば取壊しということでありましたら、そこもリフォームということも必要ありませんので、その辺りは今後、協議をして決めたいというふうに考えております。

○久代委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 現地視察したときに、この県営住宅の屋根というのが大変ちょっと老朽化が

進んでいて、この屋根というのが修繕の一番必要ではないかと思いましたが、これを県のほうで引渡しに当たって、屋根の修繕というのはリフォームの部類に入るものなのか入らないものなのか、ちょっとお伺いします。

○久代委員長 安達室長。

○安達室長 すみません。これまでの経過で県との協議の中では、主に外側の部分につきましては最低限のところは県のほうで修繕をいただくというお話をいただいております。詳細な内容につきましては、先ほど田邊が説明いたしましたけれども、5年度中に県と現地の確認等をしていただいて、県がスケジュールとしては6年度予算にその修繕等に係る費用を予算計上していただくような、そういったスケジュールとなっております。以上です。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 先ほど言いましたように、屋根のほうが大変傷んでおりますので、県との協議ではぜひ屋根のほうを最優先に修繕のほうをお願いするようにお願いしときます。

○久代委員長 安達室長。

○安達室長 先ほど課長が申しあげました今後の利活用ということもございますけれども、委員おっしゃられます屋根の修繕ということにつきましては、県のほうに要望させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○久代委員長 近藤委員、よろしいですか。

そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、95ページの住宅管理事務に移ります。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 町長は、林業アカデミーの住宅整備であるとか、新築を含めたようなことをおっしゃっていますが、現在、町営住宅を管理されてる建設課として、それはどういうふうには、まず町営住宅があるのだからその辺りを含めてどのようにお考えでしょうか。

○久代委員長 田邊参事。

○田邊参事 失礼いたします。町営住宅につきまして、空きがございましたら当然その空きのほうに、林業アカデミー生ですとか農業研修生の方も入居要件等がありますので、受入れはさせていただきたいんですけども、ただ、現在なかなか空きのある住宅につきましても、それが世帯用であったりとかでなかなか単身用で難しいところがございます。ただ、そうはいいまして、世帯用の住宅も活用いたしまして単身でも受け入れるようにという

ことで、町営住宅のほうでも空きがございましたら柔軟に対応はしていきたいと思います。

○久代委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 先ほどおっしゃったように、確かに要件があつたりとか使いにくい部分があつたりとか、なかなか入れなかつたりする部分もありますし、あるいは、その中の構造的なものはそんなに問題はないのかもしれませんが、その辺も含めて柔軟にやっぱり活用して、まずは町の財産、町営住宅を有効に活用していただきたいと思います。よろしく願います。

○久代委員長 答弁よろしいですか。

○櫃田委員 答弁も願います。

○久代委員長 田邊参事。

○田邊参事 御意見ありがとうございます。柔軟に対応していきたいと思います。

○久代委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 P F I 住宅の件についてですが、諸経費が高騰して業者の手挙げがないということ、難しいということ、説明の中で中心地域の整備の中での検討をしていくということですが、この今年度、4年度に実施しておられる P F I の募集、業者の募集というものは今現在、これから引き継いで行っていくのか、もう締め切られたのか、お伺いします。

○久代委員長 田邊参事。

○田邊参事 失礼いたします。昨年の春に1回目の町内に向けて募集しましたところ、募集はなかったということで、御承知のとおりです。それから、その後ですけれども、P F I 事業につきましてですが、P F I 事業はP F I 法という法律がございます。そういった法律にのっとって事業展開するということでございます。そのP F I 法につきましては、まずP F I の導入可能性調査ということで、その事業がP F I に則すかどうかという調査が必要になってございます。正直、そういった前提の調査をしてなかったということもございまして、現在としては一度、ちょっと募集なしといいますか、もう一度計画見直しということで、令和5年度に向けまして再度P F I の導入可能性調査ということで、併せてコンサル等に委託いたしまして、P F I に則すかどうかということで改めて調査をしていって、5年度は調査して6年度に向けて建てるかどうかということも検討していきたいと思っております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 十分ちょっと理解ができない説明でしたが、これは要するに、PFIでBT  
Oだったかいな、方式に替えて、業者負担を軽くした状況で再募集をするというような委員会のほうで報告がありました。それに対する検討もして、募集も開始、引き続いて公募をしていくという説明だったわけですが、その後、このたび5年度予算には計上しないということなんです、そのの公募に対してはどういう状況になっているかということをお伺いしてるのです。よろしくをお願いします。

○久代委員長 田邊参事。

○田邊参事 現在は、公募しておりません。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 委員会説明後には公募をされた経緯があるわけですか。もう調査の段階で終了していると、止まると、手詰まりになっているということなんですか。どうでしょう。

○久代委員長 田邊参事。

○田邊参事 失礼いたします。いろいろとその後ですけれども、PFI導入するには可能性調査とかいう調査期間が必要ということが、すみません、ちょっと後手にはなりましたけれども、必要となってということが分かりましたので、現在、手詰まりということと伺いますか、今、止まっている状況でございます。

○久代委員長 同じ案件ですか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 PFI方式の導入につきましては、導入可能性調査というのが必要だということが今、分かったわけなんですね。当時、昨年、建築に向けての提案があったんですけど、その時点ではまだ分からなかったということですね。そうしますと、5年度予算にはPFIの予算が載ってないんですけども、6年度に向けてはその可能性調査というのをを行った上で判断するということになるんで、その調査というのは5年度予算に計上すべきものではないのでしょうか。あるいは、それは担当課で実施できるものなのか、どっかの業者さんに、コンサルさんに委託しなければならないものではないのでしょうか。それについて伺います。

○久代委員長 渡邊課長、答弁してください。

○渡邊建設課長 先ほど御意見いただきました件につきましては、企画課のほうで予算のほうは計上させていただいております。企画課の中心地域活性化計画策定支援委託業務、

企画課の794万の予算要求をされております。そのうち200万円分につきましては本事業に対します委託料ということになっております。

○久代委員長 よろしいですか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 町営住宅の古いところの活用されてないところの売払いなども計画されておりますけども、公共施設等施設計画の中で、教員住宅3つと茶屋駐在所、旧営林署住宅、これらあたりが5年度解体撤去という計画が出されておりました。これらについて、古くなったから解体撤去という方針なんですけども、これらこそ売払いを含めて、今後どのように考えておられますか。

○久代委員長 田邊参事。

○田邊参事 失礼いたします。公共施設計画の中でありました旧営林署住宅につきましてはですけども、こちらについては5年度に向けて解体等を計画しております。あとそれから、旧教員住宅につきましてはですけども、入居者の中で引き続き貸付希望の方もいらっしゃったり、それから、意向調査しましたところ購入したいという御意見もございました。そういったこともございまして、購入希望につきましては総務課等と協議しながら、売却等に向けて計画したいと思っております。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 旧営林署住宅解体するという話がありましたけども、その経費ってというのは見てあるんでしょうか。

○久代委員長 安達室長。

○安達室長 大変申し訳ございません。先ほどの説明が誤っておりました。旧営林署住宅につきましては、令和5年度において解体の予定ということで、予算要求の段階では予算を計上させていただいておりましたけれども、近隣の町の施設もございまして、今後の利活用を含めて、併せて事業しようというような意見を総務課のほうからいただきまして、令和5年度の当初予算からは解体費用につきましては落とさせていただいております。説明が誤っておりました。申し訳ございません。

○久代委員長 ということは、令和5年度、解体されないということでしょうか。

安達室長。

○安達室長 繰り返しになりますけれども、令和5年度におきましては、当初予算につきましては旧営林署の解体は行わないこととしております。以上です。

○久代委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 すみません、その他の住宅が昨年7戸から5年度は9戸ということになっておりますが、2戸増えとるというその要因について、ちょっとお伺いします。

○久代委員長 田邊参事。

○田邊参事 失礼いたします。旧日南中教員住宅ですとか旧消防官舎住宅ですけども、こちら5戸ございますが、これについては昨年度、教育課のほうから建設課のほうに管理委託を受けました。それから、その関係と、この説明資料で9戸としてございますのは、本来でしたらこれ12戸、先ほど言いました教育課から移管を受けた12戸が町有財産、その他住宅の総数でございますけども、12戸から9戸について、その3戸につきましては、先ほど説明させていただきました教員住宅と売却予定ということと、それから今後、利活用していく旧営林署住宅、その他住宅合わせて3戸、この3戸について、当初予算のほうは最終的に12戸から3戸引いて9戸、令和5年度は最終的には管理していくということで上げさせていただいております。

○久代委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 すみません。端的にもう一度はっきり説明をお願いします。

○久代委員長 安達室長。

○安達室長 すみません、端的に申し上げます。昨年度の管理戸数7戸ですけれども、教育委員会から移管した住宅が5戸ございます。合計12戸になります。ただ、12戸のうち2戸については、もうとても住める状態じゃないというところで、入居募集を停止いたします。あと1戸につきましては、購入希望がある旧教員住宅ございますので、こちらの1戸を含めまして、12引く3で9ということで整理をさせていただいております。

○久代委員長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、次、96ページの上段、定住促進施設維持管理事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段の短期滞在型専用住宅管理事務について。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 前にもちょっと質問したんですけども、県の補助金を使ったものであって、短期に利用される方が県内の県民であれば利用できないという条件がついておるといいます。その条件を外すべきではないかということで質問したときに、その辺りは県と協議するというふうになっておったんですけども、この分につきましてはの検討状況について伺

います。

○久代委員長 田邊参事。

○田邊参事 すみません、現在も県とは協議はまだしておりません。ただ、お試しでなく、高齢者ショートステイ住宅につきましてですけれども、こちらについては県内の方でも受け入れるということで、特例的にはございますが、お試し住宅ではなくて高齢者ショートステイ住宅のほうでは、県内の方も受入れできるように特例ということで柔軟に対応していております。

○久代委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 高齢者のほうは分かってます。要はお試し住宅のほうですね、こちらのほうがそういうような県内からの利用はできないという状況になってますんで、それ辺りは県と協議して県内の方でも利用できるようにしたらどうですかと、その協議はどのようなふうに進んでるんですかということで、まだ協議はしてないんで、5年度は協議をされますか、しないんですか。

○久代委員長 田邊参事。

○田邊参事 御意見ありがとうございます。5年度は協議したいと思います。すみません。

○久代委員長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

次、97ページ、耕地災害復旧事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

林道災害復旧事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段の公共土木施設災害復旧事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

以上ですね。一般会計、建設課、以上ですけれども、一般会計全体についての質疑を求めます。

岡本健三委員。

○岡本委員 86ページの国土調査事業ですけれども、これ令和5年度8.29平方キロメートルということで、令和3年度、令和4年度に比べてもかなり面積が広がってると思うんですが、このことについてちょっと説明をしていただければと思います。

○久代委員長 渡邊建設課長。

○渡邊建設課長 面積がかなり大きくなってるといような質問でございますが、ここに上げておりますのはH工程、閲覧までいく面積ということで上げております。ですので、5年度につきましては、8.29平方キロということで調査のほうは、ここに上げており

ます地区につきましては調査が完了するという事で御理解いただければと思います。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 小さなことですが、ホームページ上の住宅家賃のところ……。

○久代委員長 ページ数を。何ページ。

○坪倉委員 96ページの短期滞在型です。家賃が、短期滞在型、家賃3万円と表示がしてあります。この表示の仕方について誤解を招くおそれがあると思います。もう少し丁寧な、3日以上の利用ということですから、分かりやすいというか、正確な、丁寧な表示をされたいと思います。

○久代委員長 田邊参事。

○田邊参事 御意見ありがとうございました。ホームページを確認いたしまして、丁寧な分かりやすい、誤解を招かないような表記をしたいと思います。ありがとうございます。

○久代委員長 そのほか。建設課全体でありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、次に146ページからの簡易水道事業会計と、147ページの下水道事業会計。この2本の事業会計について説明をしていただきます。

安達室長。

○安達室長 失礼します。そうしますと、企業会計のほうに説明に入らせていただきますけれども、企業会計につきましては例年どおり決算書のファイルのほうで説明を……

（「予算書」と呼ぶ者あり）すみません、予算書のファイルで説明をさせていただきたいと思います。簡易水道事業のほうですけれども、タブレットのページでいきますと181ページからが簡易水道事業になっておりますので、お開きいただきますようお願いいたします。

そしたら、説明に入りますけれども、簡易水道事業、下水道事業、概要につきましては、先般、課長のほうが説明をさせていただきましたので、私のほうでは補足の部分と、前年度対比で大きく変更があった部分について、中心に説明をさせていただきます。

まず、水道事業につきましては、予算書の第2条に示しておりますとおり、給水戸数のほうですけれども、昨年度と同数になっております。予算書を作成する時点で、直近の数字を引かせていただいて給水戸数というふうにさせていただいておりますけれども、令和5年度当初では1,777戸としております。年間総給水量は、昨年度より8,330立米、トン減少しまして、34万7,960立米の予定とさせていただいております。1日



平均給水量のほうは、365で割らせていただいた数字を上げさせていただいております。主な建設改良事業ですけれども、789万5,000円計上させていただいております。中身につきましては、下石見の水源地の送水ポンプ、こちらのほうが昨年末に2台とも同時に故障を起こしました。現状では、3年度の予算で取りあえず代替品を取り付けて対応しておりますけれども、なかなか品物が新年度にならないと入らないというような状況がございましたので、このポンプ2台で489万5,000円を計上をさせていただいております。その他、計器等の機器更新のために300万円を併せて計上をさせていただいております。

具体的な中身について説明をさせていただきます。説明につきましては、簡易水道でいきますと198ページの予算の見積書というところを御参照いただけたらと思っております。まず、収入につきまして、大きく前年度と増減したところでいきますと、給水収益、これが前年度比164万4,000円減の6,506万8,000円と見積もらせていただいております。先ほど、給水戸数の件数のほうは前年と同様にさせていただいておりますけれども、給水の水量というのは年々、如実に右肩下がりになっております。有収水量、お金に換わる給水ですけれども、こちらの量のほうも年々減少しております。若干シビアな見立てで164万4,000円減ということで見込みを立てさせていただきました。

あと、営業外収益のほうですけれども、資本費繰入収益のほうは、先ほど一般会計の繰り出しのほうで申しあげました企業債の償還高の減少に伴いまして、178万2,000円の減額となっております。

次に、収益的支出のほうです。まず、営業費用ですけれども、原水及び浄水費の光熱水費、昨年度が当初予算で650万4,000円を計上してございましたところですが、5年度の予算では960万円、47%増という大幅な増額をさせていただいております。これにつきましては、エネルギー価格の高騰ということもございまして、12月の予算書を作成した時点で、4年度の実績を見させていただきながら予算計上し、さらにその時点で中国電力のほうで経済産業省に値上げの申請をされてるという情報を得ておりましたので、それから若干、金額を多く見積もらせていただいております。しかしながら、直近の状況では2月分の電気料がぐんと、調整費のあたりの部分の変更があつてぐんと下がっておりますので、あるいは過剰な予算になっているということも考えられますので、そちらのほうは5年度に、状況を見ながら減額補正なりで対応をさせていただきたいと思っております。

あと、原水及び浄水費の修繕費です。こちら、前年度当初予算で120万円のところを約7倍の886万1,000円と大幅な増額となっております。こちらにつきましては、主な要因が、4年度中に多里の浄水施設のほう点検を行いまして、その浄水施設のろ過材のほう、かなりもう施設の整備以来、ろ過材の取替えということを行っておりませんで、濁度等に支障が出てまいりますので、こちらのほうを主に、500万円程度かかりますけれども、ろ材の入替えというようなことをさせていただきたいと思っております。原水及び浄水費につきましては、前年度1,052万円の大幅増となっております。

続きまして、営業費用の配水及び給水費につきましては、修繕費のほう、昨年、漏水調査を実施しまして、その対応のために補正予算を計上させていただきましたけれども、5年度につきましては、同様に漏水調査、別の地区で行うことにしておりますので、当初から250万円の修繕費ということで計上をさせていただきます。配水及び給水費は170万8,000円の増ということにしております。

続きまして、総係費です。総係費につきましては、主に来年度の10月、令和5年の10月からインボイス制度ということが始まります。このインボイス制度に向けた課税事業者としてのシステム改修のほうを行いたいと思っております。このシステム改修、例年より費用がかさむ部分、追加される部分が約150万円ございますけれども、令和4年度におきましては、総係費の中で簡易水道事業の基本計画を策定を計上させていただいております。こちらが1,330万円。今週、工期を迎えますけれども、こちらのほうが皆減になっている関係で、全体といたしましては1,416万8,000円の減という予算になっております。

減価償却費、資産減耗費等につきましては、減価償却につきましては予算書後段の固定資産明細書、御参照を願えればと思います。

営業外費用につきましては、企業債の利息の減少によりまして103万7,000円の減、消費税のほうは来年度の収支のバランスを鑑みまして470万円、80万円の減額とさせていただきます。

資本的収支のほうです。令和5年度におきましては、収入のほうは引き続き簡易水道の管路の台帳、デジタル化という事業、4年度から進めておりまして、こちらに係る費用の国の補助金195万円、事業費の3分の1を上げさせていただいております。国のほうとしましては、これは耐震化に係る補助制度というところで、そちらのほうを活用させていただいております。

支出のほうです。先ほど、冒頭で申し上げました建設改良費につきましては、下石見の水源地の送水ポンプの更新2台分489万5,000円と、あと、その他計器機器類の300万円を計上させていただいております。固定資産購入費に上げさせていただいておりますのは、水道の施設の電子台帳システムです。585万2,000円。昨年度、当初予算の説明資料の中で、予定地域を4年度は石見、福栄、白谷の3地区と延長から判断しまして計画をしておりましたけれども、業者との打合せの中で本年度につきましては、下石見地区を実施をさせていただきました。昨年度の計画を繰り越しまして、5年度におきまして石見、福栄、白谷、総25キロメートルになりますけれども、こちらの台帳整備を行いたいと考えております。あと企業債の償還につきましては、先ほど来、申し上げておりますとおり、342万1,000円の減額としております。

補足ですけれども、本年度、先ほど申し上げました簡易水道事業の基本計画を3月15日、今週納期で委託をしております、この計画につきましては、年度内にホームページのほうで公表のほうをさせていただきたいと思っております。計画の中では、将来の需要予測や人口動態を踏まえた給水量の、端的に言うと減少になるわけですけれども、こういった見込み。また、必要な設備投資を行っていくのにどれぐらいの、ざっくりですけれども、料金が必要になってくるのかというところを、業者へ指示をしまして、生の数字を出していただくようにしております。この基本計画を踏まえまして、令和5年度におきましては料金改定等、こういった話にも踏み込んでいきたいと思っております。いずれにしても、十分な周知期間も要りますし、多分に政策的な部分にも関わりますので、こちらのほう丁寧に説明を差し上げながらそういったことを検討していきたいと思っております。

簡単ですけれども、簡易水道事業については以上です。

○久代委員長 ただいま簡易水道事業会計についての説明をしていただきましたが、全体で簡易水道事業会計についての質問を求めます。

大西保委員。タブレットのページを示して質問してください。

○大西委員 タブレットという……どこかな、これは。漏水の調査のどこかで、そのページは、199ですかね。漏水調査費入ってますね。補正予算で大変よかったという数字ですが、今現在、漏水率は幾らなんでしょう。大変改善されたという数字でよかったなと思ったんですが。

○久代委員長 安達室長。

○安達室長 すみません、ちょっと具体的な数字は、これから年度末に数字を取りまとめ

まして、統計調査のほうで提出はさせていただきますけれども、今年度、漏水調査を実施して対応した、例えば多里地区につきますと、漏水量の9割が計算上は解消されたということになっております。失礼しました。漏水量の7割でした。7割が解消されたという速報の数値が出ておりますので、また年度押しなべての数字ということは、また決算時にも報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 199ページ、3、総係費の中で、インボイス課税事業者としてのシステム改修ということでした。ちょっと聞き逃したのかもしれませんが、このシステム改修に幾ら結局かかるかということと、あと、この事業としては今までも普通の課税事業者だったと思うんですが、その料金とか支出とかに消費税の支払いとかに係る影響があるのかなのかということをお教えください。

○久代委員長 安達室長。

○安達室長 すみません。資料といたしましては、総係費の224ページのところが該当します。このうち、委託料の中で総合行政システム改修委託料109万7,000円、あと、その2段下、公営企業会計システム改修委託料45万1,000円、この2点、合計しますと154万8,000円になりますけれども、これが単年度、令和5年度に発生する費用となっております。委員おっしゃられました、一般的、通常の事務としましては、従来より課税業者ということで特に大きな変わりはないですけれども、今度そういった課税の取引に係る、業者さん側から見ると課税仕入れ等に関わる専用の帳票ですとか、これだけ払っていただいて消費税はそのうち幾らでしたよですとか、あと、毎月水道の検針時に水道料金のお知らせというものをポストに投函させていただいておりますけれども、こちらにも消費税の明記、こういったものをさせていただくようにしております。その他もろもろございますけれども、主にそういった内容でシステム改修のほうさせていただく予定としております。以上です。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 分かりました、インボイスのほうの影響は分かりました。あともう一つ、令和5年に料金改定を検討するということだったんですけれども、これはどういう、普通にやったら恐らく値上がりの方向に行くんじゃないかなというふうに推測するんですが、どういう方針で料金改定をされるのか、もし分かっていることがあれば教えてください。

○久代委員長 安達室長。

○安達室長 すみません。ちょっと担当室長のほうからなかなか申し上げにくい部分もございますけれども、例えば簡易水道事業でいきますと、予算書の186ページ、令和5年度の予定キャッシュフローの計算書になります。186ページを見ていただきたいと思っておりますけれども、このキャッシュフロー計算書は令和5年度末、すなわち6年の3月31日の式の流れというものを概略で表記しております。この下の2行を見ていただきたいんですけれども、1億5,998万円、これが現在のところ今年度末の水道事業が保有する預金現金の残高の見込みの数字となっております。最下段のほうは、6年度末にその保有の資金がどうなるかということをお示ししております。計算上は1億円を切りまして、7,458万9,000円と大幅な、3,000万円もの保有残高がなくなるということになっております。料金につきましては、日南町の現行の使用料は平成17年度に改定をした後、もう15年以上、料金改定を行っておりません。料金改定を行っておりませんが、水道事業、簡易水道事業を含めまして、県下でたしか3番目ぐらいの料金の高さとなっております。ただ、将来的に管路の更新ですとか施設の更新ということは必ず出てまいりますし、通常の営業費用につきましても、もうこれ以上なかなか抑えることが難しいんじゃないかと、日々携わって考えております。収益を上げていくには料金改定のほうを、するしないということを話は別にしましても、もう具体的に検討はさせていただきたいなということを考えております。その手順等につきましては、特に審議会等の予算も見ていただいとおり、計上はしておりません、当初予算では。そちらのほうは、説明を尽くしながらちょっと事務のほうを粛々と進めていきたいと思っております。早い段階でそういったことが明らかになりましたら御説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 簡易水道の会計上は、要するにお金が足りなくなってきたというのは理解します。だから、料金を上げないでおこうと思うと、例えば一般会計からの繰入れというようなものが必要になってくるという、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○久代委員長 安達室長。

○安達室長 一般会計の繰入れにつきましては、原則としまして総務省が示す繰入れ基準というものがありますけれども、料金に代替するお金がないということになりますれば、その一般会計の繰入れにつきましても、相談をさせていただくときが来るんじゃないかなというように個人的には考えております。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

安達室長、今、料金改定の審議会ということをちょっと触れられましたけど、それは公共料金の審議会を別に立ち上げられるという意味なんですか、今年度中かどこかの時点で。

安達室長。

○安達室長 まだ、すみません、ちょっとその料金改定に必要な検討というところで、今年度発注しております基本計画、水道でいいますと基本計画を基にこちらで推計を行いまして、その後の動きというものは、また上のほうと相談をさせていただいて進めさせていただきたいと思います。上下水道料金につきましては、公共料金とは別の動きということをちょっと想定はしておりますが、まだ何分、話が詰まっておりますので、今後、話のほうまとめさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○久代委員長 分かりました。

水道の関係でなかったら、次に下水道の事業に移ります。説明を求めます。

安達室長。

○安達室長 失礼いたします。そうしますと、下水道事業ですけれども、下水道事業のほう、181ページ、タブレットページでいきますと、からになっております。下水道事業につきましても、全般的なところを課長のほうが御説明させていただきましたので、簡易水道と同様の説明をさせていただきます。失礼しました、203ページです、下水道のほう。

○久代委員長 203ページ。

○安達室長 203ページでした。失礼いたしました。

下水道事業につきましては、農業集落排水と浄化槽で事業を行っております。県内で下水道事業のない、公共の下水道のない唯一の町と日南町はなっておりますけれども、処理戸数につきましては、下水道のほうは若干接続率が年々、微増ですけれども伸びておるところもございまして、1,667戸、前年比17戸の増で計上をさせていただいております。しかしながら、人口減しております、処理量のほうは約1万立米減の31万5,802トン、これは農業集落排水と浄化槽含めての数字となっております。約1万トンの減少ということで見立てをさせていただいております。

4番の主な建設改良事業ですけれども、こちらにつきましては、主立ったものが例年どおり年度当初で浄化槽5基分の、7人槽5基分の建設改良費870万円。あと、農業集落排水事業につきましては、多里地区の処理場のICコントローラーという機械を制御する

装置になりますけれども、こちらが760万円程度見込んでおります。その他機器の更新に係るもの、4条予算に計上させていただくものを約370万円計上させていただいております。

下水道事業につきましては、205ページにもございます、建設改良の部分につきましては、下水道事業債、特定事業債、あと過疎対策事業債を活用させていただきます。

222ページの見積書になります。下水道使用料につきましては、先ほど申し上げましたとおり、若干の昨年比増の見立てをさせていただいております、72万円増の7,632万円としております。あと、営業外収益ですけれども、他会計補助金、資本費繰入収益は一般会計の繰入れに係る部分ですので、こちらのほう減少しております。営業外収益のほうは535万2,000円の減と、予算となっております。

あと、223ページから支出のほうを上げさせていただいております。下水道事業費用の営業費用、まずポンプ場費につきましては、光熱水費につきまして、昨年度414万円の当初予算のところを511万2,000円と約3割増とさせていただいております。令和4年度の実績を踏まえた数字とさせていただいております。あと、処理場費につきまして、こちらにつきましても光熱水費、特に24時間動く施設ということでありまして、こちらも前年度804万円の当初予算だったところを3割増の1,044万円の当初予算を計上させていただいております。また、委託料につきましてはですけれども、下水道事業につきましては、町内にある4つの処理場及び町が管理しております800基程度の浄化槽につきまして、定期的な点検を行って、随時、汚泥の引き抜きを行って清化園のほうに持込みをさせていただいておりますけれども、現在委託を従来させていただいておりますいづはらさんから、新年度からの値上げの申出がございました。具体的に申し上げますと、従来1立米当たり、1トン当たり9,680円だった単価が、約2割増しの1万1,550円、税込みの金額ですけれども、約2割の増加となっております。こちらにつきましては、いづはら様のほうからは、企業努力は重ねましたけれども、なかなか厳しい物価の高騰ということもあって、燃料費の高騰ということもあって、厳しいので、日野郡3町を合わせてどこも同一価格で値上げをさせてくださいという申出を受けておるところです。これによりまして、汚泥の処理委託料、処分委託料が全体2割値上げで、影響額が213万3,000円の増ということになっております。あと、処理場費につきましては、手数料のところは60万円程度の減と、58万6,000円の減となっておりますけれども、こちら4年度に行いました機器のバッテリー交換の委託に係る手数料が皆減となったもの

でございます。総係費につきましては、先ほどの水道事業と同様にシステム改修に係る費用、事業で案分をさせていただいております。こちらのほうが154万8,000円、昨年と比較しまして増額になっておりますので、この分がほぼ増額になっているような状況です。営業外費用につきましては、企業債の償還額の減少、あと消費税のほうですけれども、状況、収支のバランス見まして、あと令和4年度の申告予定額も含めまして、10万円増の330万円として計上をさせていただいております。

225ページからになりますけれども、こちら4条予算、資本的収支になります。収入のほうを先に申し上げますけれども、先ほど申し上げました企業債のほうですけれども、事業費が増加した関係で610万円の増額の計上とさせていただいております。あと、3番の国・県補助金ですけれども、浄化槽事業につきましては県の環境省の所管の事業ですけれども、循環型社会形成推進交付金を活用しておりますが、この基準額の単価が増額になりました。これに伴いまして、補助金の増額14万円計上をさせていただいております。資本的収入の全体では、590万円の増の予算とさせていただきました。

続きまして次のページ、支出のほうですけれども、内容といたしましては県の支障移転工事等に備えるものと、先ほど申し上げました浄化槽事業と処理場の機器の更新の予算を計上させていただいております。企業債の元金償還金につきましては、昨年比290万円強の減、6,872万円と、全体ではほぼ昨年同様の8,972万円の資本的支出の予算とさせていただきました。

下水道事業につきましては以上です。よろしくお願いたします。

○久代委員長 ただいま下水道事業についての説明をしていただきました。質問……。

大西保委員。

○大西委員 ページ、203ページの説明の中で、接続率っていうのはどういうこと、1,667戸という説明あったんですが、例えば下水道の整備率とか普及率という計算からいくと何%になるんでしょうか。

○久代委員長 安達室長。

○安達室長 すみません。委員おっしゃられますように、下水道事業につきましてはいろんな指標がございまして、整備率、普及率、水洗化率ですとか、いろんな指標がございまして。具体的には、整備率というのは、例えば生山地区ですともう集落排水の管路が整備されるところで、もう全戸整備済みのものとしてカウントします。私どもが決算等でお示しする数字は、人口ベースの数字を普及率として上げております。すなわち、町内



の全戸数に対する接続戸数ではなくて、人口ベースで、人口が何人いて何人使ってもらえる世帯がおられますということを毎年度春先に、統計の公表のために上げさせていただいております。先ほどおっしゃられました普及率なんですが、日南町では排水処理の基本計画を策定しておりまして、平成7年時当初では普及率が6%未満の数字でございました。これが第2次の計画を策定したとき、すみません、2次ではなくて第3次を計画する時点で、29年度末の数字が79%、普及率が、となっております。直近のもので令和3年度末の数字が82.55%、82.6%程度の数字となっております。現在のところ、基本計画のほうを令和10年度を目標年度としておりまして、普及率の目標を90%というふうに設定をさせていただいております。以上です。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 そうですね、当然、来年度からドリーム計画の中に建設課の担当が下水道普及率ということで、先ほど令和3年度が82.54という数字が出てます。目標が90%。ところが、ドリーム計画はまず見られましたか。

○久代委員長 安達室長。

○安達室長 ドリーム計画の策定の過程で担当原課の住民課のほうからは、こういった指標を上げるけれどもという相談はいただきました。その中で、先ほど申し上げました下水道のその指標の普及率ですとか、整備率、そういったところがちょっと混在している部分があるので、そちらのほうはちょっと担当課としても整理をしないといけないなということとは話をさせていただいております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 そうですね、実際にグリーンドリーム計画のページ、8ページでは、89.2%という整備率で、今、先ほどの説明では普及率が82.54、どちらもどうか一般では分からないんですね。そして、例えばドリーム計画でいくと、82.54を12年、8年後には90%、まあそれはいいです。でも、現在のずっと環境納税、数値目標ずっと追ってきたんですが、数値目標は整備率でずっと89.2なんですね。これは、どうなん、どちらか統一しないといけないんじゃないですか。この辺はどうなんですか、整合性が取れてないんじゃないですか。

○久代委員長 安達室長。

○安達室長 すみません、内部の話にもなりますけれども、下水道事業におきましては、普及率という数字も整備率という数字も、水洗化率、水洗化率というのは、イコールほぼ

普及率になるわけですがけれども、いずれの指標というのも使わせていただくところはございます。ですから、今後もそういった数字は算定はさせていただくんですけれども、委員おっしゃられますように、住民にとってちょっと分かりづらい表現だったなということは反省しておりますので、ちょっと今後に向けてになりますけれども、そういったところは改めさせていただきたいと思います。

○久代委員長 大西保委員。

○大西委員 要するに、過去3期、15年間は、整備率でずうっと推移していったんですよ。今回、新ドリームになったときに、どんと下がったわけですよ、そこを言ってるんですよ。それで、例えば建設課は、これグリーンドリームで1件しかないわけですけども、この、例えばいつも開いてない推進会議、誰が出るか決まってるんでしょうか、新年度から。

○久代委員長 どの会議ですか。

大西委員。

○大西委員 環境の中で3つの会議があるんですね。環境審議会、それから立町推進協議会、そして、町の庁舎の課内の各課が集まってやる推進会議、この3つ会議があるわけですよ。だから、その建設課として誰がその会に出られるかを決まっていますかという質問です。

○久代委員長 安達室長。

○安達室長 すみません、現段階では、正直申し上げますと決まっておりませんが、いざそういう出席が必要なことになりましたら、課長なり担当室長の私のほうで出席をさせていただくようになるとは思っております。

○久代委員長 大西保委員。

○大西委員 今、ちょうど環境のこの計画、ドリーム計画をパブリックコメントということで、3月の20日まで出ておりますんで、この辺の数値の呼び方とか、これをもう一度整理して、分かりやすいようにしとかなないと、急に、今まで15年間ずっと整備率できてた、今度はぽんと普及率という言葉に変わった、そして、なおかつ2つの数字がドリーム計画の中に入るとるんで、それをちょっと整合性を取るようにしていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○久代委員長 安達室長。

○安達室長 担当課であります住民課と相談しまして、おっしゃられますように、表現の

ほうを改めたいと思います。申し訳ございません。

○久代委員長 次、岩崎昭男委員。

○岩崎委員 222ページ、それから、223ページに係る部分でございますけれども、説明の中で、いわゆる電気料の高騰によります経費ということで、4年度に比べて3割ほど多めに見ておられるということでもあります。その分につきましては、いわゆる集落排水の事業についての電気料金ということになろうと思うんですけども、特定のほう、いわゆる浄化槽の部分ですね、これにつきましては、減免という名目で電気料金を、恐らく電気料金だと思んですけども、減免を一定の金額してあるわけです。その部分についても、減免の、いわゆる電気料金だとすれば、その分に対して減免額を上乗せしないと、電気料金高騰に対する平等な下水道料金にならないと考えるんですけども、そこら辺についての考え方、料金の設定について伺います。

○久代委員長 安達室長。

○安達室長 失礼いたします。岩崎委員おっしゃられますとおり、本町の下水道料金の積算基礎というのは、税込みの基本料金3,150円、これに、集落排水は頭数割りということで、住基登録がある方、毎月1日に確認しまして、一人頭315円を集落排水のほうは料金に加算をさせていただいております。先ほどおっしゃられました浄化槽の料金といいますのは、3,150円の基本料金に、その浄化槽の設置される人槽の規模というのは建物によって5人槽だったり7人槽だったり差がありますので、それぞれその人槽に応じて人数割を免除すると、電気料相当分としてということではしております。おっしゃられますとおり、浄化槽の電気料というのは、浄化槽の中におります微生物をそのまま増やしたり活性化させるためにブローをどの家庭にも設置をさせていただいております。数年前に確認しましたところ、大体一般家庭でいうと、規模にもよりますけども、60ワットの電球をずっとつけてる状態だということで、単価がキロワットで22円ぐらいの時代に1,500円ぐらいかかるのではないかと、電気代が、ということが出ております。現段階では答えを持ち合わせておりませんが、条例の中でも、基本料金ではなくて、人数割の部分で減免するという表現にしております。ただ、それではなかなか電気料金、3,150円というところは最低料金として頂戴してるわけですけども、なかなかその電気料の高騰に当たっては、そういった意見が当然今後も出てくると思っておりますので、なかなか日南町は水道普及率がまだ七十数%というところで、水道の使用料を下水道料金にひもづけるという方法が取れませんので、どうしてもこういった基本料金足す頭数割りとい

ったような料金体系になってしまうところがございませうけれども、あわせまして、際ほどの話と重複しますけれども、新たな料金体系というところを模索する必要があるかとは考えております。現行のところは、令和5年度につきましては、減免の料金のところはそのまま現在の条例を維持しまして、3,150円を最低料金として頂戴する予定としております。よろしくお願ひいたします。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 下水道の使用料ということで、本来同じ積算であるべきものだと思いますが、実際には二通りのやり方があるということで、そこは理解できるんですけども、今回このような電気料金の高騰、今後どのような形で令和5年度は推移するか分かりませんが、やはり料金の平等的な負担ということを考えた場合には、これまでの何かのやっぱり電気料金の基本料とか使用料、これを基本として減免額を算出してあったとするのであれば、やっぱりそれはどっかのタイミングで集落排水の料金の負担者と同じにすべきだと思いますが、毎月という、料金の改定というのはあるのかもしれませんが、例えば年度末に一括して実績を見て調整するとか、そういうようなやり方をしないと、やはり下水道料金の平等性というところが崩れてしまうんじゃないかと思いますが、やはりそこら辺は5年度中に何とか考えるべきだと思うんですが、どうでしょうか。

○久代委員長 安達室長。

○安達室長 即答はいたしかねますけれども、岩崎委員おっしゃられます意図というところ、平等性の担保ということはよく理解しておりますので、そういったことも踏まえまして、今後新たな料金体系について考えてまいりたいと思います。

○久代委員長 古都勝人委員。

○古都委員 私も同じようなことを発言させていただきます。

先ほど来の議論の中で、いわゆる5年度に向けて、いわゆる会計が苦しくなってくるので検討を始めるといってお話がありました。しかしながら、いわゆる一般財源からの繰り出し、こちらからいって繰入れになるとは思いますが、この基準というのは設定されておるわけございまして、今もそうだと思っておりますが、物価高騰等によって本会計が苦しくて運営ができないということになったときに、繰入金ですね、この会計からいって、一般会計から繰入金になるとは思いますが、これをどうするのか、あるいは、先ほど来出ておりました利用料をどのようにするのか、絡んでくるわけです。私も今思うのは、ここでいう井戸水の安定対策や浄化槽は、そのときにどういう思いで対応されるのか、現段階でお考

えがあればお聞かせをいただきたいと思います。

○久代委員長 課長、答弁されますか。

渡邊建設課長。

○渡邊建設課長 まだ料金のことにつきましては、これから5年度の大きな仕事かなというふうには思っております。先ほどの水道料金の件にもございましたが、これから試算をする中で、どの程度の値上げ、あるいは値下げはあまり可能性としてはないかもしれませんが、どの程度御負担いただいて健全な運営ができるかということは協議をしていきたいなと思っております。ただ、早急にそれが5年度に実施ということにはなかなかならないと思っております。利用者の皆さんともいろいろと情報提供しながら、その辺については考えていきたいというふうに思っております。また井戸水等もまだ未普及地域、もちろんございますので、引き続きこの事業のほうは実施は続けていきたいというふうに考えております。

○久代委員長 よろしいですね。

荒木博委員。

○荒木委員 先ほどと同じところですけど、特定の汚泥の上の浄化槽管理費について伺います。この金額が1,495万8,000円載ってますが、今期の予定では5基新設をするわけですから、この金額が去年と同じというのはおかしいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○久代委員長 安達室長。

○安達室長 申し訳ございません。下水道事業につきましては、浄化槽につきましては、実際には積算、入札で価格は決定いたしますが、便宜上、年度当初上げさせていただく、県にもお示しする数字といたしましては、5基分で870万円というところで例年、計上をさせていただいております。

○久代委員長 荒木博委員。

○荒木委員 質問の意味が違います。質問は、223ページの営業費用の処理場費の中の特定の浄化槽管理委託費というところです。1,495万8,000円、ありますよね。これは去年の金額と一緒になんですよ。今年5基設定予定があるわけですから、5基分が増えてないとおかしいというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

○久代委員長 安達室長。

○安達室長 大変失礼いたしました。先ほどおっしゃいました処理場費の委託料ですけれ

ども、おっしゃられるとおりで、本来でしたら5基分増やすということになっております。この委託料につきましては、町内の浄化槽管理士の配置がある事業者に、管理する浄化槽の1基当たり月幾らという単価契約をさせていただいておりますが、今、現状のところ約、この予算どおり、令和4年度の予算どおりに執行できる見込みでして、令和5年度、理屈からはいいますと増額してしかるべきですけれども、同時に管理をやめる浄化槽というものがございます。空き家になって、もう浄化槽代は払いませんよってというような住宅もありまして、増減をしながら管理を委託させていただいている状況ですので、なかなか一概に増えるということも難しく、今、取りあえず現状の実態で予算を計上させていただいております。御理解いただきますようお願いいたします。

○久代委員長 よろしいですか。

○荒木委員 はい。

○久代委員長 ほかにありませんかね。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、下水道事業会計については、全体で何かないようでしたら、一般会計、特別会計含めて建設課全体の聞き取り漏れがあれば、皆さんから上げていただきたいと思えますけれども、どうでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、建設課の皆さん、大変お疲れさまでした。

以上をもって建設課の聞き取りを終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時からといたします。

〔休 憩〕

○久代委員長 ただいまより予算審査特別委員会を再開いたします。

午後は、日南病院事業会計についての審査を行いますので、よろしく願いいたします。

中曽病院事業管理者。

○中曽病院事業管理者 そうしますと、ただいまから令和5年度日南病院の当初予算の説明をさせていただきます。

本日は、私のほか事務部長、福家、それから、北垣事務次長、それから、総務課の小倉主事で説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

説明は、事務部長のほうからさせていただきます。

○久代委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 失礼いたします。本日、日南病院の予算審査におきまして、日南病院事務部長の福家が御説明申し上げます。

まず最初に、令和3年度決算審査特別委員会におきましては、特に指摘事項はございませんでしたので、議案第35号、令和5年度日南病院事業会計当初予算について御説明申し上げます。本会議の当初予算提案説明で、中曾事業管理者より説明したものと重複するところがございますが、また新型コロナウイルス感染症の影響が少なからず予想される上での予算となっております。御了承ください。令和5年度予算は、昨年度に引き続き、医療機器や設備の更新、病院本体の老朽による改修工事を計画させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、お手元のタブレットより、令和5年度タブレット当初予算ファイルの228ページ、日南町病院事業会計予算ファイルを御覧ください。

まず、第2条、業務の予定量でございますが、年間患者数を入院2万5,200人、1日当たり68.8人、外来2万2,534人、1日当たり93.5人と見込んでおります。これにより、第3条の収益的収支は、予算総額12億9,407万8,000円となり、対前年度予算比で8,088万9,000円の増としております。収益の内訳は、医業収益が7億4,054万3,000円、前年比979万円の増、医業外収益が4億2,134万7,000円で、前年度比7,773万7,000円の増、介護収益が1億3,218万8,000円で、前年度比217万3,000円の増としております。一方、費用の内訳は、事業費用総額が12億9,407万8,000円、内訳でございますが、医業費用が12億7,626万8,000円、前年度比が8,088万9,000円の増となっております。医業外費用は1,751万円で、前年度比が499万1,000円の増としております。

次に、229ページの予算第4条の資本的収支予算についてでございますが、資本的収入が3,102万5,000円、資本的支出が1億2,968万5,000円とし、不足する9,866万円は、過年度留保資金で補填するものとしております。

次に、第5条の債務負担行為ですが、基本計画策定支援、委託する費用としまして371万4,000円を限度額として計上させていただいております。

次に、第6条で、別表、企業債の表において予定しております内訳は、病院施設改良費におきまして、医療療養病棟の医療ガス配管設備増設工事に610万、屋根防水改修工事に344万、新館の温水ヒーター及び冷却水冷温水ポンプの更新が748万、直流電源装置用蓄電池更新工事ですね、直流電源の電池の更新が460万円、器械備品購入で、エコムシュウ2台80万、足漕ぎ車椅子40万、温冷配膳車227万、業務用の冷蔵庫が10

0万、その他検査機器492万円で、これらの合計が2,830万余りとなっております。これは企業債で充てることとしております。これらの詳細につきましては、当初予算説明資料の149ページから152ページに記載をさせていただいておりますので、よろしくお願いたします。

次に、タブレット255ページ、予算の見積書により病院事業収益を御説明させていただきます。

○久代委員長 255ページ。

○福家病院事務部長 日南町病院事業会計予算の見積書というところでございます。

医業収益の入院収益につきましては、年間患者数を1万8,100人と見込んでおり、前年度比では220万9,000円の減、4億4,305万8,000円、外来収益では、年間患者数が2万2,534人を見込み、前年度比で115万1,000円の減、トータル1億8,702万8,000円となる見込みをしております。予防接種などによるその他の医業収益は1億1,045万7,000円、対前年度予算比435万9,000円の増で、この中には他会計負担金7,752万円を含んでおります。

次に、256ページの医業外収益に移ります。これは、対前年度比7,773万7,000円の増としております。トータル4億2,134万7,000円で、このうち他会計負担金が対前年度比7,419万6,000円増の3億7,049万7,000円で、この中には石見東太陽光発電買電益818万2,000円が含まれております。

次に、257ページ、介護サービス収益でございますが、介護給付費の収益が対前年度予算比で29万6,000円の減、1億311万1,000円、予防給付費は517万9,000円の増、1,256万8,000円となっております。

次に、タブレット258ページから病院事業費用のほうでございますが、医業費用におきましては、給与費は対前年度比4,468万7,000円増で、8億6,627万8,000円、看護師、医療技術員などの人材確保、コロナ対策費による手当の増などが主な増因になっております。

次に、259ページの方法費ですが、感染対策に係る診療材料費、医療消耗備品費を増やし、また、物価高騰を反映したことにより、前年度比258万7,000円の増の8,252万円を計上し、経費につきましては2,294万3,000円増の2億2,646万3,000円を計上しております。各科目と今年の実績見込みに基づく推計額で計上しておりますが、増額となった主なものとしましては、賃借料が防水シート、あるいはエア



マットなど、92万円増の175万円、修繕費が175万円増で975万円、燃料費が447万円増の1,885万1,000円、光熱水費が900万円増の2,369万4,000円、建物器械保守料が240万円増の4,710万円、減価償却費は383万3,000円増の9,200万9,000円を計上しております。

タブレット262ページ、資本的収支について御説明申し上げます。令和5年度日南病院事業会計当初予算説明資料の149ページからも併せて御覧ください。

建設改良事業費ですが、先ほども申し上げましたように、医療ガスの配管工事に610万7,000円、屋上防水改修工事が344万8,000円、新館温水ヒーター及び冷却水冷温水ポンプ更新が748万円など、その他を含めて2,519万4,000円を計上しております。

次に、器械備品の内訳ですが、感染性の廃棄物処理装置のエコムシュウが2台で80万3,000円、エアマットが2台で24万2,000円、凝固機能検査機器、その他機器が505万1,000円、足漕ぎ車椅子が40万円、温冷配膳車が227万3,000円、業務用冷蔵庫が100万1,000円、ウェブ系パソコンの更新が15台で221万6,000円、訪問リハビリテーション用の車両が157万4,000円、これ、軽の貨物を予定しております。その他緊急枠1,000万円を含めまして、固定資産購入費として、合計2,356万円を計上いたしております。

建設改良事業、器械備品の購入については、さきに説明しました企業債を工事費あるいは購入費の一部に充てる予定をさせていただいております。

新規事業につきましては、170ページに記載しております事業でございます。日南病院本体の老朽化が進んでおり、毎年修繕費や設備の更新工事などが非常に高くかさんでおります。そのような状況の中、改築を視野に入れた日南病院の在り方を協議し、病院の基本構想及び経営強化プランをまとめることを目的としまして、委託事業費の422万、有識者や町内における各種団体代表者によるあり方検討委員会を立ち上げてまいりたいというふうに考えております。また、他の自治体病院の参考例や事業計画などを研修をするために、研究研修費も費用も300万円程度計上しております。

戻りまして、当初予算書263ページに戻ってください。資本的支出に企業債償還金、これを7,533万1,000円計上しております。前年度当初予算では7,683万2,000円で、ここは150万円の約2%の減となっております。貸付金として、奨学金、あるいは支度金合わせて560万円を計上しております。

以上で病院事業会計予算の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○久代委員長 ただいま病院事業会計についての説明をしていただきましたけども、審査に入ります。

大西保委員。

○大西委員 まず、263ページ、もう一つは149ページのこちらの予算資料の説明ですが、まず、2点お聞きしたいんですが、新館の温水ヒーターと温水ポンプの更新ということで748万上がってますが、2つあるわけですね、ヒーターの更新とポンプの更新が2つなんで、幾らと幾らなんですか。

○久代委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 御質問の費用のほうですが、ヒーターが306万7,000円、それから、冷却水ポンプが103万6,000円、冷温水ポンプが63万6,000円、それから、それ以外に一番大きいのは部品撤去工事、それから、処理費、それから、諸雑費含めてトータルで748万円というふうになってきております。

○久代委員長 大西保委員。

○大西委員 ヒーターが300万で、ちょっとポンプの電動機ですが、63万円ですか、ちょっと確認です。63万円ですね。

○福家病院事務部長 はい。

○大西委員 その電動機、何キロワット、何馬力ですか。

○久代委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 電動機は5.5キロワットというふうに書いてます。

○久代委員長 大西委員、よろしいですか。

大西保委員。

○大西委員 特殊な電動ポンプかも分かりませんが、ちょっと5.5キロで63万というたらちょっと高いなという感じはするんで、もしよかったら見積り取られてますんで、電動機のパンフレット、もしありましたらちょっと見せていただきたいんです。よろしいでしょうか。

○久代委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 はい、資料提供させていただきます。

○久代委員長 大西保委員。

○大西委員 258ページ、事業管理者がおられるので言いにくいんですが、報酬というのか、金額が、事業者の。以前は、例えば私は年間500万円の報酬だと思うんですが、今回600万ですが、それは以前は500万で新年度は600万、間違いないでしょうか。

○久代委員長 中曽病院事業管理者。

○中曽病院事業管理者 県内の自治体立、町立病院の管理者の処遇等々も参考にしまして、新年度については600万ということでお願いさせていただきたいと思います。

○久代委員長 大西保委員。

○大西委員 ちょっとこれ、説明欲しかったわけですよ。私が大きく変化してると思うんですね、20%アップなんで。できれば説明ぐらい欲しかったなというのがあれで、大きな変化点だと思います。西部の各地調べた上でということなんです。ほかも教育長も西部を見たときにちょっと低いということで上げられるということなんで、ちょっと説明が欲しかったいうことを意見として言っておきます。以上です。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 説明資料のほうの149ページなんですけれども、工事請負費のところ、2行目に介護療養病床から医療療養病床へ転換したことでということなんですけれども、これ計画どおりのことだとは思いますが、2022年度の転換の病床数と、それから2023年度、どういう予定かということをお教えください。

○久代委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 すみません、今現在、医療療養病床は15床と介護療養病床が25床のトータル40床で運用しております、療養病床全体をですね。それを、4月から医療療養を8床、介護療養から移しまして23床、逆に、介護療養を17床、年度末までには全て医療療養に転換いたします。以上でございます。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 そうすることで医療依存度の高い患者さんを受け入れることができるようになってるとい、これは一つのいいことだと思うんですが、反対に介護療養にいらっしゃった方、そこまで医療依存度の高くない患者さんで介護が必要な方というのは、こういう方はどうなっているんですか、どういうふうに対応されてるんでしょうか。

○久代委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 まず、制度上のこれは問題でありまして、介護療養というものの自体が制度がもうなくなるということで、病院のほうの体制を医療療養体制にしなければなら

ないというものが直面されております。順次、介護療養病床に入所されておられます方々につきましては、例えば他の介護施設へ移られるような御相談、在宅へ戻られる方の御相談、あるいは場合によっては、病状によっては一般病棟のほうで引き続き治療の、中身はやっぱり病院ですので、治療が必要な方で介護度のほうでいらっしゃる方もおられるんで、若干その辺の制度上で可能な対応でさせていただくようにはしております。ただ、先ほど申しましたように制度上の問題ですので、医療療養の中でしばらく残られるという方ももちろん出てこれると思うんですが、どうしてもやはりそこは医療療養という、いわゆる医療面の、いわゆる対応が必ずついて回るということをございますので、よく相談をしながら対応のほうはさせていただいております。以上でございます。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 もちろん病院に残っていただける方は、それはそれでいいですし、例えば特別養護老人ホームなどに移っていただける方はいいんですけれども、これで、やっぱり一番大変なのは在宅介護をしなければいけないというようなケースだと思うんですけれども、そういったケースは実際にはどうなんでしょうか、あかねの郷などもかなりいっぱいいで町外の施設なども頼るということにはなると思うんですけれども、在宅介護の方が増えるような結果になってるのでしょうか。

○久代委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 非常に介護度のやはり高い方につきましては、やはりあかねの郷のほう、いわゆる特別養護老人ホームの入所対象となるかと思うんですが、やはり我々一番、どういうんですか、介護度の低い方、1あるいは2の方の対応というのは、やはりケアマネジャーさんと家族の方と施設の選択方法だとか、そういったことをしっかりと協議しながら対応をしなければならぬというふうに思っております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 それで、施設の選択をした結果、自宅介護になってしまう人もいたりすると思うんですが、そういった場合、非常に重要なのがショートステイの問題だと思うんです。これ、あかねの郷のほうはショートステイやめてたのを、やめてたというか、少しまた回復するということですけども、病院のほうはショートステイはできるのでしょうか。

○久代委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 長らくショートステイのほうを中止させていただいておりました。コロナ病床を運用する一つの苦肉の策で、皆さんには御迷惑をかけておりましたが、一応

ショートステイは再開という形で動いております。医療療養になったとしても、医療療養病床の空き病床を利用してショートステイの受入れは制度的には可能でございますので、今後コロナの状況を見ながら、受け入れるような対応ができていく限り対応のほうはさせていただくということで進めております。

○久代委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 新規事業のほうから5年度あり方検討委員会を立ち上げるという説明がありましたが、この立ち上げる時期と、それまでの準備、それから、基本構想をつくられる、集約される時期、それまでの会議とかの内容、回数など、今現在決まっていることがあったらお示し願いたいと思います。

○久代委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 あり方委員会を立ち上げさせていただきまして、一歩、二歩と進めてまいりたいというふうには思っております。まず、開始時期でございますが、可能な限り5月を目標としております。それまでに、やはり人選の問題がございますので、有識者等々、それと前回、本会議のほうでも若干説明はさせていただきましたが、町内の有識者等々、関連方の皆様にぜひお会いさせていただきまして、既に動いて、事前にこういうことを想定しておるんですけど、どうでしょうかということでお話はさせていただいておる部分もあるんですが、いかんせん決まってからお願いに上がるというのが筋でございますので、4月になれば早速回らせていただきまして、メンバーのほう、着々と決めさせていただきたいと。

会議の開催ですが、実際、いわゆる、この基本構想の取りまとめをできれば年内に取りまとめ、それを提出し、また、パブリックコメント等いただかなければならないというふうにも思っておりますので、この事業、年度事業ではございますが、大体年内には取りまとめればいかなというふうに思っております。その間に、大体少なくとも4回ぐらいの会議は必要かなというふうに考えております。この4回という回数は何に基づいてるかと申しますと、やはり近隣で自治体病院で既に動いてらっしゃるところがございまして、そこにお伺いして、どういうふうな形で動いておられるかというものをちょっとヒアリングのほうをさせていただいて、大体皆さん、大体平均的にそれぐらいというふうに伺ったところがございます。ですので、あくまでも予定としまして、今4回程度を予定しております。以上です。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 すみません、このあり方検討委員会というのは、今現在何人のメンバーでの構成を考えておられますか。

○久代委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 大体案として掲げておるものが15名を考えております。

○久代委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 すみません、その内訳が病院関係者とか、いろんな関係の中から選ばれてると思われませんが、その人員構成として、今大体分かっているところだけで結構ですのでお示し願いたいと思います。

○久代委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 今、予定として考えております構成メンバーでございますが、まず、鳥取大学医学部附属病院地域医療学講座、いわゆるここは、総合診療医を輩出しておる医局というか、とどこでございます。それから、鳥取県庁福祉保健部、それから、西部総合事務所、これは米子保健所、それから、西部医師会、それから、あくまでも本当に想定なんです、あとは日南町商工会関連、あるいは日南福祉会、それから、社会福祉協議会、民生児童委員協議会、このような団体ですね。それから、行政では福祉保健課、病院からは院長及び看護部長、あと住民代表と、その中には児童保護者枠っていうのを、ぜひお母さん方にちょっと出てきていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 同じところですけども、あり方検討委員会について、これまでもお話がありましたけど、建物だけじゃなくて、人材の面も検討するということでした。その辺りをどういうふうにされていく予定なのか、特に今年度で院長先生が退任されるというようなお話も聞いておりますけれども、そういった辺りのこともどう対応されるのか、いかがでしょうか。

○久代委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 まず、あり方検討委員会の、いわゆる今回は基本構想の想定に係ることをまずその中で協議していただきたいというふうに思っております。特に、やはり病院の役割ですけど、地域に必要な医療機能だとか、診療科目だとか、一旦整理して、こういった皆さんで意見を出し合っていたきたいと。それと、病院経営の効率化、いろんな角度があると思います。医療というものはなかなか外から見えない部分がたくさんあるかとは思いますが、そういったことをやはり裸にして、皆さんで協議していただいて、そ

ういった意見も反映して意見として取り組んでいきたいというふうに思っております。また、施設だと施設の中身もそうですし、病床の規模、今99床を持ち得ておりますが、この99床というものは、遡ればいつから99床なんだと、それと病床利用率が今どれぐらいでずっと推移しているんだと、いろいろそういった考える角度はあるかと思いますが、そういったことも含めて検討の課題というふうに、皆さんからの御意見を集約させていただき、また、やはり安定かつ継続的な医療提供、これもこの中にやはり入れていただきまして、今後の日南病院の長期経営に関して、しっかりと議論していただきたいというふうに思っております。そんな中で、先ほどの院長先生の話が出ましたが、このあり方検討委員会につきましては、私、今の目的と趣旨でございます。ちょっと院長先生のことにとつきましては、管理者のほうから説明申し上げます。

○久代委員長 中曽病院事業管理者。

○中曽病院事業管理者 日南病院の現院長でございますが、まだ議会に正式には御報告させておりませんでした。一身上の都合によりまして、現院長は3月末で退任されるということになります。日南病院の勤務が約4年9か月の御勤務ということになります。残念な状況ではありますが、その間、一生懸命院長職に携わっていただきました。こうした我々のような小規模自治体病院というのは、なかなか医師確保というのが従来から大変なところがありますが、特に院長職であったり中堅職であったり、ますます厳しい状況がっております。その中で若いドクターの派遣で何とか病院を回しておりますが、近年の例で言えば、智頭病院においても1年と半年間、院長不在の時期がございました。たちまち日南病院においても、病院長がいらないということは、大変運営上も危惧される部分もあろうかと思えます。その対応につきましては、現在大学と協議を続けさせていただいております。そう遠くない将来、再び日南病院が新しい病院長を迎えることができるよう協議を進めておりますし、協議に現在のついでにさせていただいておりますという状況でございますので、よろしく御理解をお願いしたいというふうに思います。以上です。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 病院のあり方検討会の議論が出ておりましたけども、まず、この基本構想策定に向けてですけども、改築が前提の構想ということなんでありませんか。

○久代委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 基本的には、今改築の方向で計画のほうを進めさせていただいております。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 年内ぐらいには取りまとめをしたいということだったんですけども、実は来年度以降にも債務負担行為として370万ありますけども、これはどういう趣旨なんでありましょうか。

○久代委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 計画には、本年度、今ありました基本構想の取りまとめということ計画しておまして、その後に基本計画というものを想定しております。病院の計画、これ構想の中には、こういった先ほどのメンバーでその策定内容を協議していただくということでございますが、その後、それがまとまりましたら、それを基に基本計画という形に推移していきまして、その内容につきましては、要は、外側って申しましょうか、先ほど申しましたように、役割だとか施設だとか規模だとか、そういうことが決まりましたら、今度は中のことに関しまして、今度は病院のスタッフも交えて計画のほうを初めてそこから参加して立てていくと申しましょうか、そういうことを考えております。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 基本計画は来年度に回るという理解ですよね、はい、分かりました。

こういう構想、計画を進める中において、町長部局は中心地域の整備構想を2年間にわたって立てると、これも両方で1,500万程度の予算をかけてやるということなんですけど、そことの関連については、十分な連携、協議はされていくということによろしいですか。

○久代委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 そのとおりですね、場所ってというのは非常に大きな問題になるかと思えます。できればそういうふうなところで関連性をどんどん深めて対応してまいりたいというふうに思っております。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 しっかりと連携をして、場所のみならず町、中心地域の機能としての位置づけもしっかり議論をしていただきたいと思えます。

もう一つは、病院事業全体で前年予算に比べると8,000万ほど経費が余計かかるということでもあります。その多くってというか、一番大きな要因はやっぱり給与費が4,400万増えるということなんですけど、率にして5%程度なんで、そんなに不都合な金額じゃないと思えますが、主な要因としてはどういうところが上げられますか。



○久代委員長 小倉主事。

○小倉主事 給与についてなんですが、手当について、今年度コロナ等の影響もありまして、防疫手当、コロナ対応した方への手当等、あと時間外手当、そちらのほうを参考にして令和5年度のほうの予算つくっておりますので、そちらのほうの増大のほうがまず1つ。あと、もう一つとして、令和4年度のほうで定年退職等する職員が何名かいまして、その退職負担金について増大したというのが1つ。以上が大きな要因となっております。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 参考までに伺いますけども、令和4年度の決算見込みというのはどの程度なんでしょうか。

○久代委員長 ちょっと難しいね。まんだ年度中途ですから。

福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 すみません、非常にまとめにくいというのが、収入部分においては、診療報酬が、実は11月、12月、1月、今までにない、いわゆるコロナ病床の稼働が非常に多かったもので、実際にどれだけ上がってくるのか、これ、公費っていうことになっておりますので、それで非常に、大体我々つかんでおるのは一般の入院費より3倍、あるいは場合によってはそれよりも少し頂ければありがたいというふうに思っている部分と、それから、いわゆる病床機能に対する、いわゆる調整金というものが病院のほうに入ってきます。ただ、これにつきましては、今は新聞、テレビ報道にありますように、だんだん少なくしていこうという傾向がございまして、それが今までどおり払っていただけるものであればこれぐらいになるんだろうと、いいふうがいいふうには考えてはおりますが、ちょっとその辺と、それから、光熱費の関係がすごく差がありまして、それで、そういったトータルの部分については、なかなか着地点がちょっと見いだせないところございまして、みっともない返事で申し訳ないんですけど、そういうふうには今のところはなっております。以上でございます。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 令和3年度は約5,000万の黒字といいたいまいしょうか、利益があったと思いますけども、4年は特に電気代等の高騰などもあって非常に厳しいところはあります。その中で地域医療確保基金からの繰入金が昨年は1,500万でした。今回、経費全体が8,000万増えとるということもありますが、7,000万に増えてきておりますし、収益については、単年度会計主義で別に処理されておりますから、前年度が黒

字だったから、それが回るということはないんですけども、7,000万とかなり増えておるといふ実態があります。本当に効率的かつ経費節減に努めていただければおるとは思いますが、引き続きの効率的な運営に、また、本来の業務である医業収益の確保に努めていただきたいと思います。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 よろしいですか、はい。

一つ、全然別のことなんですけれども、マイナンバーカードの利用について、どのくらいの方が使われてるか、参考までにお聞きしたいんですが。

○久代委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 マイナンバーカードのほうですが、院内に来られる方は一番見やすいところに機械は置いてはおるんですが、なかなかマイナンバーカードを御使用になられる方っていうのは実際のところ1週間にとか、一月に数名っていうようなことで、今までと今のところ運用は大きく変わったところはありません。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 それじゃあ、機器自身の、何ていうんですか、不具合とかそういうのも、取りあえずまだ分からないですね。はい、分かりました。

○久代委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 1点、これは町長のほうの考えなのかもしれませんが、病院の今の状況だけでも結構ですので、ちょっとお聞きします。

町長が新築を基本に考えて、経費とか将来的負担を考えて改築もあるというような、一般質問に対する答弁でありました。それが、先ほどの説明では、改築を基本に考えて基本構想を練るといふような説明でしたが、そういった新築から改築を基本にされたといふ今までの経緯の中で、病院のほうで、もしどういった経緯で変わったかといふのが分かりましたらお示し願いたいと思います。要するに町長の考えですので、そういった面がないということなら、それはそれで結構ですけど、もし町長との話合いの中で何かの変化があったのなら教えてください。

○久代委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 頭は新築だと思います。新築か、新築及び改築というような表現だと思います。ですので、新たな場所を模索して、そこに建てるっていうのが我々の認識の中で1つあるのと、もちろん今のところで潰して建て替えるとかいうのはもちろんありま

す。先ほどもありましたが、中心地域という候補も持っておりますし、ただ、やはり割と広い敷地を有しますし、それと、レッドゾーンとかっていう問題もございますので、やはりそこところは、我々も必ずしもここを希望しとるんだけどっていうふうにはいかないっていうふうには思いますし、いろんな敷地を求めるのにも議論が必要かなというふうに思いますが、要は、新築か今のところで改築か、あるいは別のところを求めるか、別のところというか、新築か改築かというふうに認識はしております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 といいますと、あり方委員会のほうでは、新築、改築を絞らずに白紙の状態です。皆さん方の御意見を伺う方針であるということですか。

○久代委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 それはあると思います。

○久代委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 病院の新築だ、改築だという話なんですけど、町長の施政方針には、改築または新築等を検討する時期が到来しとるという表現があります。今の新規事業のほうでは、病院改築基本構想という表現がしてあります。この言葉の意味ですよ、この辺りが非常に何を以て改築なのか、新築と何が違うのか、そういうところが非常に曖昧だと思います、正直言いますと。一般的に言えば、改築っていけば同じ場所に同じようなものを建てる、新築だったらまた別な場所に建てるというような意味合いがあるようなんですけれど、そこら辺りも病院の基本構想の中に、新築で場所を変えとなれば、中心地構想との絡みというのは非常に大きなものがあると思うんです。この構想自体が、病院の構想は5年度内、末ですか、に出す予定であり、中心地域のほうの構想については6年度中にというような表現ですね。整備計画ですね、整備計画は6年度か、5年度にはやっぱりあれか、構想はつくるんですかね、ちょっとそこら辺りの位置づけ、やはり中心地域と病院との計画の位置づけが非常に大切になってくると思うわけです。病院だけが勝手に走ってもいけませんし、中心地構想という中での場所の話とか、そこら辺のやっぱり情報のやり取りというのがとても重要だと思いますけど、そこについて、病院側としてはどういうふうに中心地構想との連携を考えているか、具体的にちょっと教えていただきたいと思います。

○久代委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 おっしゃるとおりで、この5年度中に場所も全てっていう、それは理想は理想だと思います。しかしながら、中心地構想の話は、確かに翌年の話になります

ので、我々これをある意味一体として、計画のほうも含めて、一連の流れで、いわゆる基本設計にいくまでには決めたい、決まっておきたいなど、基本構想、基本計画であと2年を一応想定はしております。次にかかるのが基本設計なので、目的からすると。ですので、その2年の間に場所まで決まれば理想だなというふうに思っております。

○久代委員長 そのほかありませんか。

岡本健三委員。

○岡本委員 ちょっと重ねてにはなりますけれども、基本構想、基本計画を作成するという事で、やっぱり建物、入れ物を造るに当たっては、中に入る人の考え方というのがやっぱりすごく大切だと思うんですけども、特に、もしかしたら院長先生が不在になるかもしれないというような状況で、この基本構想、基本計画を進めるということにはちょっと危惧を感じるんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○久代委員長 中曽病院事業管理者。

○中曽病院事業管理者 いろんなやり方はあると思いますが、当然病院長不在の間は、副病院長が院長の職もきっちり代行させていただきます。あわせて、新築、あるいは改築に向かうに当たっては、やっぱり客観的な御意見、情報をつかみながら、例えば大学であったり医師会であったり、しっかり連携を取りながら広い見地での見方、この地域にどういう医療が必要なのか、やっぱり我々の思いの外にもいろんな有用な意見がございますので、そういった方々の意見も伺いながら、令和5年度、6年度かけて基本的な姿を明確にしていきたいということでおりますので、大丈夫だというふうに思っております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 大学ですとか医師会の状況というのは、もちろん私などには分からないわけですが、ただ、例えば病院の建て替えを機になると、これを計画段階から参加するという事で来てくださる院長先生というような形で、一つの魅力ではあると思うんですけど、計画段階から次の病院の建て替えにも設計にも関わるといようなことは。そういったことで院長先生を来てもらえるような方を探すというわけにはいかないのでしょうか。

○久代委員長 中曽病院事業管理者。

○中曽病院事業管理者 すみません、人事のことも絡みますし、先方のこともありますので、お気持ちよく分かりますので、その辺も十分配慮しながら、特に将来、日南の医療を担っていただけるかもしれない若手の先生の意見とか、そういったところもしっかりフォローをしながら向かっていきたいなど、抽象的な説明で申し訳ないですが、そういうこと

も実際に考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

日南病院事業会計全般、再度お聞きしますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、日南病院事業会計についての聞き取り審査を終了します。

病院関係者の皆さん、ありがとうございました。

ここまで、全課、全ての課、事業所の審査を終了いたしました。午前中に申し上げたとおり、追加の審査を、病院が終わりましたので、聞き取り審査を行います。

病院関係者の皆さん、退席してください。お世話になりました。

それで、今現在、企画課の聞き取り再審査を申入れがっておりますので、企画課の審査を行いたいと思ひます。

再開は2時20分から、準備、2時15分からに修正します。2時15分再開です。暫時休憩といたします。

〔休 憩〕

○久代委員長 休憩前に引き続いて、予算審査を再開いたします。

再審査の請求がありました委員の皆さんから発言を求めて、その後、企画課の企画課長、それから、榎尾室長に答弁を求めますので、よろしくお願ひいたします。

まず、櫃田委員から再調査の請求が出ておりますので。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 令和5年度山里Loadにちなん委託費予算要求設計書というものなんですけども、このですね……。

○久代委員長 パンフレットを見てください。説明資料にありますので。

○櫃田委員 福万来ホテル乃国と日野上イチョウ実施事業のこの2つに関して、それぞれシャトルバスであるとか警備員であるとかアルバイトの人件費、全て金額が違うんですね。夜間なのか昼なのかというのを考慮すると逆の発想になるし、この違いをちょっと説明いたしたいんですが。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 失礼いたします。資料のほうを見ていただければと思ひます。先ほど委員のほうからありました福万来のホテル乃国と日野上のイチョウにつきまして、それぞれ単価が違っております。こちらについて、先ほど委員からもありましたバスについては、運転

手さんの拘束時間、こういったところが要因になっております。警備員につきましては、夜間勤務、または土日勤務、こういったところでも単価が違ってきておりますので、御理解願いたいと思います。アルバイトについてでございます。アルバイトについての考え方なんです、まず、ホテル乃国のほうでございます。こちらのほう、時給単価1,200円ということでさせていただいております。この考え方につきましては、案内所、資料内にちょっと上のほうに観光案内所ってところが、項目、総務管理部門のほうにありますが、そちらの単価950円をベースに考えさせていただいております。この950円に夜間割増し、いわゆる1.25を定められた金額になりますが、こちらを乗じた額ということで1,200円を捻出しております。

続いて、日野上のイチョウのほうでございます。こちらについては、時給単価1,500円とさせていただいております。この考え方ですが、いわゆる交通誘導がメインになる仕事となります。したがって、参考にしましたのは、国土交通省が出しております公共工事設計労務単価、いわゆる交通誘導員Bというのがございます。いわゆる資格を持たない誘導員を配置したときの設計単価ということになりますが、こちら鳥取県が1日当たり1万2,200円、いわゆる8時間で1万2,200円ということになりますので、それを8で割った金額1,525円となりますが、そこを切り捨てさせていただいて1,500円というような単価設定をさせていただいているところでございます。以上です。

○久代委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 何となく分かったような気がします。ただ、夜間であったり曜日が例えば休日であったりという発言もあったので、そうするとちょっと余計分からなくなるんですけども、例えばアルバイトを考えたときに、日野上イチョウは、確かに誘導的な仕事がメインなので、誘導員B、だから、資格を持たない人の誘導に関するようなことということで認識しました。これは分かりました。その上の警備員人件費、これはホテル乃国は夜間だからという捉え方ですね。その上のバスは、ドライバーの拘束時間が長いので若干高くなるという認識でよろしいのでしょうか。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 すみません、ありがとうございます。先ほど委員が整理していただきましたとおりでございます。以上です。

○久代委員長 次に、中心地整備の件で、坪倉委員から再審査の請求が出ていますので、発言を求めます。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 附属資料の18ページからですけど、企画一般管理の中で、中心地域整備計画を策定するという業務が予定をされております。5年度について794万、そして、6年度で726万円の予算、合計1,520万円の委託費用が計上をされております。この整備計画について、本会議なり、さっきの特別委員会でも聞きましたけども、具体的にどういう業務を委託されようとしているのか、到達目標といいたいでしょうか、成果としてどこまでのものを求められておるのか、まず説明をいただきたいと思います。

○久代委員長 島山企画課長。

○島山企画課長 失礼いたします。企画課としまして、令和5年度につきましては794万円の予算のほうを計上させていただいております。先ほど建設課の予算説明の中でもありましたけども、そのうち200万円は日南町の民間活用住宅の可能性調査ということでございます。このたび追加資料ということで、中心地活性化計画策定業務フローというものをつけさせてもらっております。この中には、その建設課の業務については入っておりません。

具体的な内容でございます。令和5年度企画課として実施します594万円の事業内容でございますけども、まず、現地調査であります。現地確認、日南町の各種計画との整合性確認、あとは、平成20年の整備構想、平成30年のまちづくりアンケートの検証業務のほうを実施する予定としております。また、住民アンケートのほうも実施をしまして、その取りまとめ業務、そういったものが令和5年度の中心になってまいります。

次に、令和6年度業務でございます。令和6年度業務といたしまして、726万円のほうを想定しております。これにつきましては、中心地、企画課だけではなく、建設課でありますとか、日南病院でありますとか、様々な課が関わってくる事業でございます。令和5年度中に、ある程度担当課のほうで基本的な方針のほう定めていただいた後、令和5年度で協議した内容を持ち寄って、最終的に令和6年度で住民ワークショップ等を開催して、計画を策定していくという流れになっております。令和6年度中に整備構想のほうを策定いたしまして、令和7年度から実際にできるところから着手をしていくという流れになってまいります。以上です。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 もう少し具体的に伺いますけども、地区の範囲、地域の範囲としては、どこからどこまでを想定をされておりますか。

○久代委員長 島山企画課長。

○島山企画課長 整備地域に関しましては、生山駅、生山から霞まで一体的に検討していくように考えております。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 コンサルへの委託の部分は、このフローでいくと、どっから委託業務がスタートするのかということについて伺います。

○久代委員長 島山企画課長。

○島山企画課長 今、添付しております資料でいきますと、まず、白い枠で囲っております計画準備というところから、あと住民参加ワークショップと、住民アンケート調査、この3つが委託業務の業務内容に含まれております。

○久代委員長 島山企画課長。

○島山企画課長 すみません、その中で住民参加ワークショップ等という中に、ちょっと薄い青色で、内部検討委員会設置というのが入るとお思いますけども、こちらにつきましては行政主導で動いて、コンサル会社と連携を図りながら進捗を進めていくように考えております。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 1, 500万に対する成果ですけども、これ、いわゆる基本計画までということで、本当に具体的にどこに何を配置するかというようなところまで決定をしていくのでしょうか。

○久代委員長 島山企画課長。

○島山企画課長 今回の策定業務では、どこに何を配置していくかというところまで詰めていきたいというふうに考えております。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 そうすると、本当に中心地域、生山・霞地域の土地利用が具体的に決まるということにもなるんですけども、病院との連携ですよね、ここにも関連事項として記載がありますけども、病院についても改築なのか新築なのかというところはまだ定まってないようですけども、仮に新築ということになれば、土地の手当てということも出てくるんですけども、その辺の連携、あるいはタイミングについてはどのようにお考えですか。

○久代委員長 島山企画課長。

○島山企画課長 今回添付させてもらっておりますところに、薄いピンクの関連事項とい



うところがあると思います。こちらが日南病院の関係でありますとか、大田原のウッドカンパニー、旧プレカット、こういったところを令和5年度中に方針を決めるというところで関係課とは話をしておりますので、令和5年度中に改築なのか新築なのかも含めて、ある程度決定をしていただいた後、令和6年度に持ち寄るというところで計画のほうをしております。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 あと、建設課のほうで担当される、いわゆる200万の民間活用住宅の可能性調査ということなんですけども、霞地内にある土地については、PFI、BTO方式はなかなか難しいということで、一旦下に置くという状況ですけども、改めて可能性を調査するということなんでしょうか。調査をした上で事業者等の対応が想定というか見当がつく状況になるんでしょうか。

○久代委員長 それは、建設課と……（発言する者あり）予算の関係で。

島山企画課長。

○島山企画課長 令和5年度中の調査でございます。PFIの事業手法の整理でありますとか、調査、検証を再度行うというところで話のほうを聞いておるところでございます。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 そのこのところをコンサルにかける必要があるんでしょうか。役場内、建設課で検討、調査すれば十分可能な範囲ではないかなと思いますが、直接の起案されてないから分からないと思いますけども、やっぱりそのこの辺の総合調整も関連も必要だと思います。でも、ワークショップは実際には来年度からのスタートということで、5年度については、内部検討だったり、基礎調査が行われるということでありましょくけども、いずれにしてもこのコンサルが1,520万円っていうのは、かなりの負担になると、町民負担だと思いますので、十分な成果を求めていきたいと思いますが、内部検討委員会っていうのはどういう組織で、どういう議論が進められるんでしょうか。

○久代委員長 島山企画課長。

○島山企画課長 内部検討委員会でございます、こちらにつきましては、先ほどもちょっと説明させていただきましたけども、この中心地、例えば建設課であるとか、農林課、総務課、日南病院と、多岐にわたる部署が関わってくるものになります。本当に連携をしっかりと図りながら、進捗をしっかりと把握しながら進めていくということが非常に重要になってくるというふうに考えておりますので、どちらかという役場内部で、町長を含め、進

抄を確認していくということで想定のほうしております。

○久代委員長 坪倉委員、よろしいですか。

そのほかありますかね。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、企画課についての再聞き取りを終了いたしますが、皆さん、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

企画課の課長、榎尾室長、大変お世話になりました。

以上をもちまして、本日の予算審査特別委員会を閉会といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、本日の予算審査特別委員会を終了いたします。

それで、皆さん、あえて再度申し上げておきますけども、本日、建設課と病院の聞き取り、あるいは再聞き取りを企画課から行いました。そのことについて、できれば早いうちに議会事務局に審査意見を提出していただきますように、重ねてお願いをいたします。そして、あしたの予算審査は、今まで出された審査意見について、まず優先して審査を行います。それから、あさって15日は、今日の審査も含めて出た意見について、審査意見の取りまとめを行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、予算審査特別委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長